

令和6年度前期（令和6年4月～9月）

政務調査研究報告書

政務調査とは…

市議会の各会派では、今後の政策の立案、提言に生かし、ひいては市民益につなげていくことを目的に政務調査を実施しています。

先進地視察などの調査研究活動の内容は、報告会で発表するとともに、市議会のWEBサイトでも公開しています。

この調査には、議員1人あたり年額14万円の政務活動費を活用しています。

<https://www.city.iida.lg.jp/>

令和6年9月

飯田市議会

目次

■新政いいだ

- 「女川町の東日本大震災からの復興」について（宮城県女川町） ……1
- 「福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)の立地に伴う活用」について（福島県浪江町） ……3
- 「浪江町における移住定住施策」について（福島県浪江町） ……8
- 「目黒区行政職員の地域コミュニティ研修」について（東京都目黒区） ……12

■会派きぼう

- 「公共交通を軸としたコンパクトシティの推進及びスマートシティの推進の取り組み」について
（富山県富山市） ……15
- 「新高岡駅を活用した広域観光推進事業」、「新高岡駅整備後の市財政状況」について
（富山県高岡市） ……19
- 「ジェンダーギャップ解消の取り組み」について（富山県南砺市） ……26

■会派みらい

- 「コミュニティーツーリズムの取り組み」について（沖縄県東村 NPO 法人東村観光推進協議会） ……29
- 「Lagoon KOZA の取り組み」について（沖縄県沖縄市） ……31
- 「那覇市社会福祉協議会と、那覇市パーソナルサポートセンターの取り組み」について
（那覇市社会福祉協議会、那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター） ……32

■公明党

- 「市民主体のまちづくりと町内自治会の取り組み」について（千葉県千葉市） ……37
- 「川崎市子どもの権利に関する条例」について（神奈川県川崎市） ……40
- 「災害ケースマネジメント」、「仙台市と SDGs(持続可能な開発目標)・防災環境都市づくり」について
（宮城県仙台市） ……42
- 「こども施策の推進と持続可能な行政サービスへの取り組み」について（秋田県大仙市） ……49
- 「廃校を活用した土着ベンチャー創出・まちづくりの取り組み」について
（秋田県五城目町 一般財団法人 ドチャベンジャーズ） ……51

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派新政いいだ (文責: 筒井誠逸)	支出伝票No.	
事業名	宮城県女川町の東日本大震災からの復興について		
事業区分 (該当へ〇)	① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

復興まちづくりの為に復興のトップランナーが、未来の人が将来を担っていくように「還暦以上は口を出すな」と言って、長老たちは次の世代の為に道を空け、若者を後押しする方針を唱えみんなが賛同した。その復興以上の飛躍した手法を学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和6年7月31日(水) 14時00分～16時30分	女川町役場・道の駅おながわ 佐藤良一議長、青山貴博総務課公民連携室長
報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 宮城県女川町 人口5,855人 世帯数3,043世帯(令和6年7月現在) 面積6,408町歩(65ha) 内84%が山林原野 宮城県の東牡鹿半島基部に位置し、東日本大震災により被災した。三陸地域に創設された「三陸復興国立公園」地域に指定されている。 震災で町中心部は壊滅的な被害を受け、震災前人口は10,014人 犠牲者・不明者は、827人 建物の被災率は85.4%で現役の町会議員も四名が亡くなった</p> <p>2 視察内容 復興まちづくり(駅前商業エリア)具体的な取り組み</p> <p>① 「ワーキンググループ」多くの住民を巻き込み町の将来の姿を検討</p> <p>② 岩手県紫波町「オガール」公民連携手法を学ぶ(計六回)</p> <p>③ 「復興まちづくりデザイン会議」で洗練されたデザインを検討</p> <p>④ 「兵庫県神戸市の新長田商店街」を参考にして女川駅前街区のあり方を学ぶ</p> <p>① の「ワーキンググループ」の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興まちづくり事業に町民の違憲を広く取り入れるために「まちづくり推進協議会員」からの推薦と、一般公募による64名により2012年6月に「女川町づくりワーキンググループ(WG)」が発足 ・ 「漁業・水産加工」「かんこう・商業」「公共施設・街並み」「福祉・コミュニティー・交通」「教育・育児」の分野をグループ分けしてこれからのまちづくりについて協議、検討 ・ 検討結果は2013年3月に提言書としてとりまとめる <p>② の「女川町づくりデザイン会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2013年9月、町民一丸となって描いた街の将来像を実現するために。町長、都市デザイン専門家を委員とし、復興事業のあらゆるステークホルダーが一同に会す。又その下部組織「シンボル空間検討部会」が設立。 ・ 以降、レンガみちが竣工する2015年9月までに、デザイン会議を24回、シンボル空間会議を52回開催。 ・ 意思決定者である町長及び関係課長が出席し、スピードを維持しつつ、質の向上を図ることを目指した。 	

<p>報告内容・実施したこと</p>	<p>復興まちづくりのポイント ポイント①女川町のまちづくり方針「町全体を防潮堤にする」 (減災を基本にした、防潮堤を作らないまちづくり) ポイント②コンパクトで利便性の高い中心市街地形成 土地と建物の所有と利用を分離でシャッター街を作らない仕組み ポイント③民間主導・公民連携による街区運営 テナント整備運営、エリアマネジメント展開「女川みらい創造株式会社」 ポイント④道の駅おながわ(既存施設を活用) 新たな施設を建設することなく、シーパルピア女川、地元市場「ハマテラス」を利用し、令和3年4月「道の駅おながわ」開業 ポイント⑤各分野で高い評価 ポイント⑥活動人口(おながわ人)の創出 女川という“まち”を活用して様々な活動する人々</p>
<p>感想(まとめ)・市に活かせること等</p>	<p>3 感想 *復興と将来の人口減少を見据えた都市構想を実現している。 *若い移住定住者が50人いる、魅力ある街になっている。 *住民・事業者・議会・行政の本来機能を発揮しあう「四輪駆動」という考え方が強く印象に残った、今後の活動に生かしたい。 *観光の場、イベント会場は出来たが、日常の買い物には不便、高齢者が丘の上に住み、町の中心部には移動しにくい。</p> <p>4 今後飯田市に活かせること等 *区画整理は行政にしかできない、町の土地だから「シャッター街」にならない。 *リニア駅周辺の整備には公民連携の手法は取り入れたい。 *事前復興という考え方の研究を深め、女川町の取り組みをモデルに、もし自分達が被災した時に向けての体制づくりをどうするのか考えておく必要がある。 *なによりこれから地域を担う若者の声を重視する考え方は、当市でも重要だ。</p>

(3) この事業実施後の対応及び方向性

〇会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派新政いいだ (文責:小平 彰)	支出伝票No.	
事業名	福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R) の立地に伴う活用について		
事業区分 (該当へ〇)	① 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町に福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R) が、立地され水素利活用の取り組みをどのように行うのか ・なみえ水素タウン構想について
--

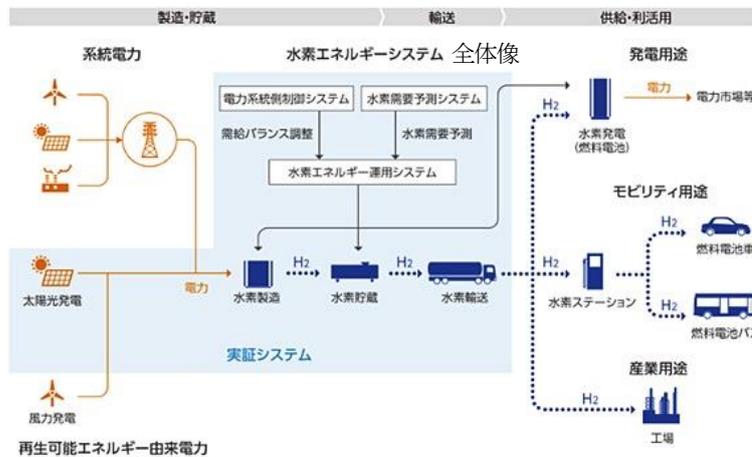
(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和6年8月1日 (木) 10時30分~11時30分	福島水素エネルギー研究フィールド 浪江町役場 産業振興課 新エネルギー推進係 渡邊 元気副主査

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要</p> <p>所在地: 福島県双葉郡 (浜通り地域) に属する 浪江町役場所在地 北緯 37 度 29 分 40 秒 東経 141 度 00 分 03 秒 福島県最東端の町 面積 223. 14km² (大阪市とほぼ同じ広さ) 山・川・海に囲まれた山里の風景と双葉郡の中心的な市街地域、秋には鮭が溯上する</p> <p>居住人口 2, 227 人 (2024 年 4 月 30 日現在) 1, 395 世帯 登録されている人口 14, 837 人 (2024 年 8 月 1 日現在) 震災時人口 21, 434 人 (2011 年) 7, 671 世帯</p> <p>○歴史と背景 浪江町は、古くから農業と漁業が盛んな地域でした。 2011 年 3 月 11 日には東日本大震災で、浪江町は、甚大な被害を受けました。震度 6 強の揺れと 15.5 メートルに達する津波が町を襲い、多くの建物が破壊されました。さらに、福島第一原子力発電所の事故により、全町避難が余儀なくされ、約 21, 000 人の町民が避難生活を送ることになりました。 特に、請戸小学校では、地震発生後約 40 分で津波が校舎を飲み込みましたが、教職員と児童全員が迅速な避難行動を取ったため、全員が無事でした。この経験は、避難訓練の重要性を再認識させるものでした。 2017 年から一部地域の避難指示が解除され、現在は復興に向けた取り組みが進められています。震災後、浪江町は復興に向けた取り組みを続けており、震災の記憶と教訓を伝えるための活動も行っています。 浪江町は、震災後の復興に伴い、先端産業の拠点としても注目されています。特に再生可能エネルギーや農業の分野での取り組みが進んでいる。 当時の政府首相により「福島で水素の研究実証を行う」という戦略により浪江町が選択された。</p>
--------------------	---

2 視察内容

○NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）、東芝エネルギーシステムズ（株）、東北電力（株）、岩谷産業（株）が、2018 年から福島県浪江町で建設を進めてきた、再生可能エネルギーを利用した水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド（Fukushima Hydrogen Energy Research Field（FH2R）」が 2020 年 2 月末に完成し、稼働を開始。



再生可能エネルギーなどから水素を製造する能力を持ち、電力システムに対する需給調整を行うことで、出力変動の大きい再生可能エネルギーの電力を最大限利用するとともに、クリーンで低コストな水素製造技術の確立を行っている。

また、製造された水素は、定置型燃料電池向けの発電用途、燃料電池車や燃料電池バス向けのモビリティ用途などに使用される。

○FH2R での水素製造（太陽光では高コスト）

18 万 m² の敷地内に設置した 20MW の太陽光発電の電力を用いて、世界最大級となる 10MW の水素製造装置で水の電気分解を行い、毎時 1,200Nm³（定格運転時）の水素を製造し、貯蔵・供給している。

水素の製造・貯蔵は、水素需要予測システムによる市場の水素需要予測に基づいていてまた、電力系統側制御システムによる電力システムの調整ニーズにあわせて、水素製造装置の水素製造量を調節することにより、電力システムの需給バランス調整を行う。この水素の製造・貯蔵と電力システムの需給バランス調整の最適な組み合わせを、蓄電池を用いることなく水素エネルギー運用システムにより実現することが今回の実証運用の最大の課題となる。

このため、FH2R では、今後、実証運用を行い、それぞれの運転周期の異なる装置で、電力システムのディマンドリスポンス対応と水素需給対応を組み合わせた最適な運転制御技術を検証。



太陽光発電（20MW）
↓
電気分解水素製造（1,200Nm³）
↓
貯蔵
↓
運送
↓
活用（発電 蓄電）

○水素を充填する時間を短縮（急速充填）

NEDO が「超高压水素インフラ本格普及技術研究開発事業」において、「福島水素充填技術研究センター」が FH2R に隣接して建てられ運用を開始。FH2 で製造した水素を主に利用し、燃料電池を搭載した大型・商用モビリティ（HDV）への大流量水素充填（じゅうてん）技術や大流量水素計量技術に関する技術開発・検証が実施可能な研究施設。HDV への水素充填時間を実用的な 10 分程度とすることを目標に、大流量水素充填技術や大流量水素計量技術の開発を進め、技術の早期実用化を目指している。

○水素をはこぶ技術（低コスト輸送）

FH2R で製造した水素は、主に圧縮水素トレーラーやカードル（ガス容器を何本かまとめて枠組み）を使って輸送し、福島県などの需要先へ供給する。水素を運ぶには比重が軽く高コストになり、△253度で液体になるがますますコストがかかる。水素は不安定で危険性もあり、水素に窒素を合成させアンモニアに変えて輸送する施設も建設中。アンモニアで燃焼させても使用できるし、輸送後水素に戻しての活用も研究している。

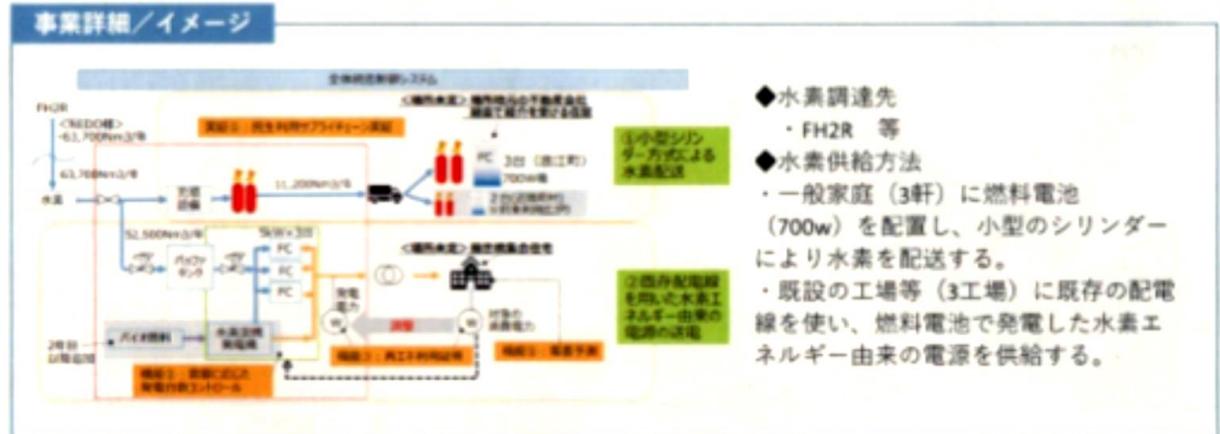
○浪江町として行うこと 「なみえ水素タウン構想」

水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という各フェーズにおける課題の整理・解決を目指し、町を水素実証フィールドとして活用するよう行いそれらのPDCAを繰り返すことにより、水素社会実現に寄与する。

- ・ 公共施設への純水素燃料電池の導入発生するお湯も活用（道の駅・介護施設など）
- ・ 水素輸送に電柱を使ってパイプラインでの輸送（柱上パイプライン）
- ・ 住宅向け小型シリンダーで水素運搬ガスボンベのように活用（民間需要）
- ・ FH2R より産業団地に水素を供給し熱電に利用（CO2削減・コストダウン）
- ・ 水素ツーリズムを実施しツアーによる関係人口拡大（観光）
- ・ 水素の教育プログラムを作成し県内高校生も巻き込んだ情報発信
- ・ ディーゼルモビリティのFC化にて脱炭素化（自動車メーカーと連携）
- ・ 水素ステーションの整備（FCV普及拡大・エネルギーの地産地消）
- ・ FCVの普及 公用車・私有車・民間企業によるリース車等
トヨタミライは5.6kタンク 水素価格は、2200円/k
- ・ FCVへの町による補助金（FCV30万円・EV7.5万円）
- ・ FCVの移動販売車（災害時にも支援物資供給）
- ・ FCEVによるスクールバス
- ・ 生活での当たり前にする多様な「水素×ライフスタイル」の提供と住民への理解/関心の向上
- ・ グリーンアンモニアの活用
- ・ なみえ水素まつり開催

○水素利活用の企業等の連携及び協定

- ・ 水素民生・産業利用サプライチェーン機構及び受給調整実証事（隣の相馬市でも行う予定）
丸紅株式会社 日立製作所 パナソニック株式会社 みやぎ生協



- ・ FH2R 事業主体
新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
FH2R 受託者
株式会社東芝 東北電力 東北電力ネットワーク 岩谷産業株式会社 旭化成株式会社
- ・ 大型 FC モビリティ向け充填実証研究施設（HDV）事業主体
新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
HDV 受託者
岩谷産業株式会社 産総研 株式会社タツノ TOKICO 一般社団法人水素供給利用技術協会
一般社団法人日本自動車研究所
- ・ 波力発電 FS 事業

東京大学生産技術研究所 株式会社九電工

- 純水素燃料電池
株式会社東芝 株式会社大林組
- 柱上パイプライン実証（地中パイプラインより低コスト）
ブラザー工業株式会社 横浜国立大学 株式会社巴商会
- 低コストな水素サプライチェーン実証事業
株式会社大林組
- 水素も活用した RE100 産業団地構想
国際航業株式会社
- 脱炭素ツーリズム FC
野村総合研究所 郡山観光交通株式会社 孫の手トラベル 一般社団法人食大学
- 工場のゼロミッション化 FC
EY 新日本有限責任監査法人 株式会社バイオマスレジジンホールディングス 相馬ガスグループ
Smart Agri resources
- 水素ステーション整備は、建設コスト 5 億円で今後大型バスやトラックの利用で採算が取れる。小型車での採算は台数が必要
株式会社伊達重機 日本水素ステーションネットワーク合同会社 ふくしま hidro サプライ
- FCV による移動販売事業
AEON TOYOTA 双葉町
- FCEV マルチパーパスによるスクールバス実証
TOYOTA エナジア株式会社
- 水素のある暮らしの提案施設の整備
住友商事株式会社
- グリーンアンモニア実証
日揮ホールディングス株式会社
- 国際的自治体間水素連携協定
アメリカカリフォルニア州ランカスター氏との連携協定締結
- 水素教室 小学生 5・6 年生
トヨタ自動車 NEDO
- 水素ドローン教室
福島ロボットテストフィールド ロボテックス

3 感想

- ・平坦な広大な土地があり水素製造から超高压急速充填設備、太陽光パネル、アンモニア変換工場など研究開発実証には良い土地である。
- ・太陽光発電により得られた電力で、電気分解で水素を製造しているが、コスト面は高く普及に向けては課題であると思われる。安価で水素を発生させても水素気体では軽く高圧縮する設備、タンクが必要で、△253度で液体としても冷却設備などに高コストになり輸送面の問題がある。水素に窒素を合成させアンモニアとして運搬して、アンモニアで燃焼させるか、アンモニアから窒素を取り水素に戻して利用すれば安価で利用も増えるので、研究が進むと良いと思った。
- ・商業、工業、農業、水産業、交通、教育、福祉など様々な分野において、再エネ・省エネはもちろん、水素利活用及び実証を積極的に推進し、ゼロカーボンシティ達成を目指す、という町の全力で取り組む姿勢が明確に示されている。

4 今後飯田市に活かせること等

- ・世界に向けた発信が積極的に行われており、世界が水素の利活用に関心が高まるこれからの時代に、世界的な知名度のアップに繋がっている。環境文化都市を標榜する飯田市として見習う必要がある。
- ・2030年の将来像として「再生可能エネルギー・水素エネルギーのトップランナー浪江町」と再生可能エネルギーと水素エネルギーに対する町の姿勢を明確に打ち出している。また、例えば「水素が住宅に普及し、町民や事業者の皆さんが便利さを享受している」など、13の具体的な姿をイラストと共に提示し、水素を生活に密着させられるようなイメージを創出している。飯田市が水素研究の実証タウンとして有効に機能するには、信大や企業の取り組みもさることながら、水素に対する市民の理解と必要性をどう認識してもらえるかにかかっている。
- ・浪江町の水素事業に多くの企業が参入している。グリーン水素の実証タウンとして進んでいく当市にとっては、今後の民間企業や研究機関の参入が不可欠であり浪江町の取り組みが参考となる。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

○会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派新政いいだ (文責: 木下徳康)	支出伝票No.	
事業名	浪江町における移住定住施策について		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

・宝島社「2024年版 第12回 住みたい田舎ベストランキング」全国人口1万人未満の町の部 総合部門 第1位となった選定理由と今後の進め方は

(2) 実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年8月1日 14時00分～15時10分	浪江町役場 産業振興課 松本孝徳課長補佐 企画財政課移住定住推進係 白土智係長

1 視察先(市町村等)の概要

小平議員担当報告に同じ

2 視察内容

(1) 宝島社「2024年版 第12回 住みたい田舎ベストランキング」 ■全国人口1万人未満の町の部 総合部門 第1位に選定された理由の捉え

① 移住者の割合が居住者に対する割合が高いこと。

	自治体名	割合(%)	移住者数(人)	人口(人)
1	福島県浪江町	4.34	92	2,116
2	山梨県丹波山村	4.18	22	526
3	山口県美祢市	2.44	536	21,919
4	長野県御代田町	2.40	399	16,580
5	神奈川県二宮町	2.10	568	26,951

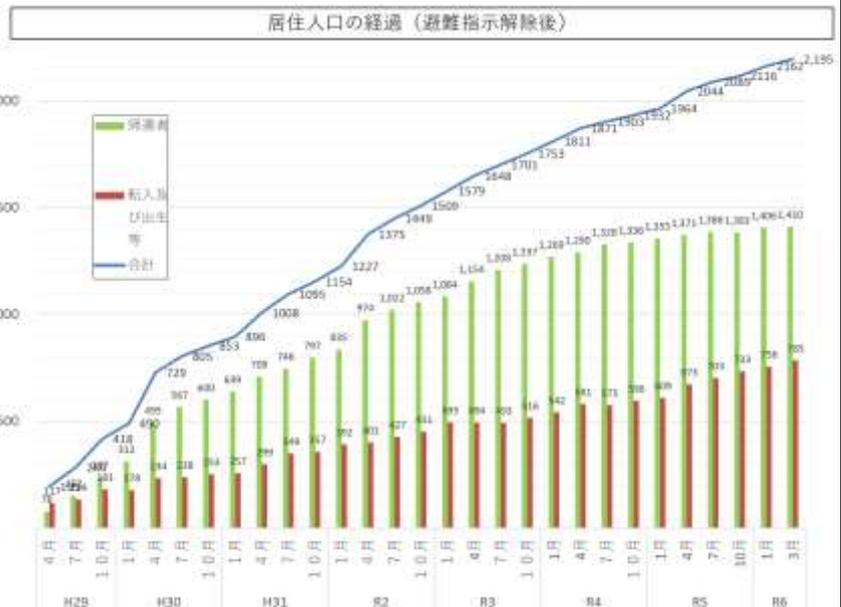
② 自然豊かな環境

(2) 移住者の経過と現状

① 東日本大震災、原発事故後の避難指示解除平成29年3月31日までは居住者はいなかった。それ以降、少しずつ居住人口が増えている。平成29年4月117名、令和6年(今年)の3月の時点では居住人口が2195名。このうち、

東日本大震災の前から浪江町に住み票があった方(帰還者)は1410人で震災以降に新しく浪江町の方に居住された方(転入者)785人と全体の人口の約3割が転入者である。(移住者の基準として概ね5年以上居住する意思を持ち移り住むこと。転勤や進学等による一時的な転入ではないことと言う福島県基準に準拠して集計)

移住推進課は、令和3年度に発足。



報告内容・実施したこと

②浪江町への移住理由

- ・全体の6割が転職など仕事。
- ・浪江町では避難により一度、全てがゼロになった。現在の町民全てが一度は移住経験があるので既存の所謂「しがらみ」がなく、チャレンジしやすいまちであり、産業も新たに誕生したもので、移住者が起業する場合でも元々の町民と一緒にあって挑戦できている点の特徴。

(3) 浪江町の移住政策

セット知る、働く、育てる、住むの四点をセットで進め、充実(支援策)させている。

① 知る：滞在、交通費用の補助

移住検討には浪江町を知ってもらうことが重要で自己負担2万円の方で30連泊できるなどの支援。

②働く：農業者への設備投資・収入補填や居住の光熱費、食材調達費用の補助。

農業、漁業等の一時産業のほか新たに立地された最先端技術に関するテクノロジーや研究分野の産業振興による町の新たな働く場の提供。

③育てる：子ども医療費・学用品費、子育て家庭への家賃補助。制服・運動着の支給。

④住む：家賃、住宅取得、リホーム・修繕の補助。

(4) 総括として

① 東日本大震災と原発事故でにより全町避難を経験したが、現在はもともとの町民や新たな移住者の方と一緒に楽しく過ごしているまち

② 世界最大級の水素製造工場があるほか、先端技術のお仕事が多いまち

③ 未来に向けて「浪江駅周辺整備計画」と「福島 国際研究機構」の整備が進められており、町の変化を身近に感じることが出来るまち



現在の浪江駅を案内いただいた。



FH2Rで製造された水素を使う自動車が多数あった。

(5) 質疑応答

Q 帰還者、移住者の中で地域の自治、運営はどのようにされているか。

A もともと浪江町では行政区という制度で行なっていたが、今はないと言える。町が関わると言うよりも様々なイベントを住民が主体として展開している状況です。またそのイベントコミュニティ形成をするのに民間で開設した Line のオープンチャットがよく使われていて、会員登録 300 人を超えていると思う。

Q 行政の通知はどのようにやっているのか

A 広報誌の郵送とそのメールマガジンに加え、エックス、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどや YouTube 公式チャンネルで周知している。また地域おこし協力隊の方が町内外への情報発信してくれている。

Q 「なみとも」、「津島 de シネマ」、草・竹刈りイベント「城攻め」などもう少し詳しくお願いできるか

A 例えば「なみとも」さんは行政とは一線に引いた形で、町民の方や移住者の方、帰還された方や行政区長さんも含めた「なみえセミナー」を開催している。そこに職員も参加して、行政について情報交換をし、町の動きについてお互い交換、共有する場となっている。

多くは移住者の方の発案が、賛同し呼応して帰還者も共に行動を起こしている。地域の仕組みとか繋がりを分かっている方で相談された時に目的を理解し、どうやったらいいよってという方向性がある程度示すことができる「地域のキーマン」が重要と思う。

Q 農業に手厚い補助と思うが、実際にどうか。

A 今までに 5 件あり、4 人がネギの生産、花卉栽培(東京オリンピックでビクトリーブーケ使われたトルコギキョウ)。農業を主とした地域おこし協力隊の方に協定を結んでいる東京大学農業大学から応募いただいている。

Q 空き地、その所有などについて課題はあるか

A 空き家としての登録が 2 件に対して空き地は約 170 件と言う状況だったが、ここ 1 年でアパート 100 戸分でき、更に増設が計画されていてトータル 250 か 300 戸ぐらい分のアパートがこれから再来年度までに出来る予定である。町の仕事というわけではないが、投資家の視点での評価であり、「町の変化に対しての投資」と考えている。

Q 「浪江駅周辺整備計画」においてゼロカーボンニュートラル、RE100%に取り組むということで検討中ということだが、具体的に例を挙げてもらえますか。

A エリア全体の電力融通のため、一括充電に水素を活用、FH2R とのパイプライン接続など。

① 「実施状況について良かった点」

- ・移住者の3割が新規の人。地域の「しがらみ」がなく移住のハードルが低い。それは原発事故後約6年にわたって全町避難を経験し、たいへんな思いをした町民の皆さんが移住者に寄り添って暮らしていることが大きいと思われる。
- ・移住者・出身者・企業の方との交流会等を主催するNPO法人が浪江町の地域づくりにおける仕掛け役となっている。活躍する人も素晴らしいがそれを応援する人も素晴らしく、まちとしての包容力を感じた。
- ・イベントは移住者が中心になって住民主体で企画・開催されていて、まちづくりに貢献している。
- ・オープンチャットには300人登録している。
- ・移住者・出身者・企業の方の交流会などを主催する「なみとも」もママさんたちの交流から初まった。
- ・町の移住定住の施策では「知る」「働く」「育てる」「住む」として補助を充実させる一方、雇用する企業、住民の側も積極的に活動している。
- ・「お試し住宅」の体験費用、交通費やレンタカー費用など補助制度を充実させ、町の魅力を知ってもらい取り組みをしている。
- ・移住者は、仕事に関する方が多く新たに立地された最先端技術に関するテクノロジーや研究分野の振興が進み新たな働く場となっている。
- ・個人所有の空き地が170か所もあるが、地価は上がっている。
- ・移住したい人が増加している。

② 「今後飯田市に活かせる点、参考になる点」

- ・震災により浪江町と言うネームバリューが日本中に知られている。飯田市を有名にするには何をしなければ良いのか、知ってもらう施策が必要。
- ・チャレンジを応援する機運醸成が、今の飯田にも必要と改めて強く感じた。
- ・移住定住推進を浪江町では行政のみならず、住民も望み、共に推進している印象だった。移住定住推進は地域づくりと一体化して進められることが望ましいと思う。
- ・移住定住において「町の変化を身近に感じる事が出来るまち」とし、水素社会実現に向けても「どんどん変化しているまち」というアピールに浪江町の自信を感じた。まちの変化を楽しむ暮らし、共に変化させていくまちということだ。飯田市においてリニア駅のできるまち、ゼロカーボンシティ宣言をし、水素社会を目指している「変化するまちを実感してください」とアピールできたらいいと思う。
- ・移住推進事業における長期宿泊助成や住宅支援事業等の取り組み。
- ・当地域は近年大規模な被災こそしていないが、人口減少・高齢（秋田県五城目町（一財）ドチャベンジャーズ）化の状況は災害級との認識に立てば、ビルドバックベター的取り組みが飯田市にも求められると感じた。
- ・移住者の増加については、原発事故後の全町避難が解除された後のまちづくりの在り方に起因するものが殆どと思われ、現段階で具体的に活かせるものは見当たらないのではないかと。

③ 「その他、感想や提言など」

- ・浪江町は女川町(前日7/31視察)と同様、至る所に震災の傷跡が残り、心が傷んだが、そもそもゼロからのスタートと言っても過言ではないなかで、この復興にかける自治体職員や町民の皆様の並々ならぬエネルギーに感服した。浪江駅周辺整備が完了し、一日も早く元の賑わいをもどることを願います。
- ・今後の駅前周辺整備や商店街の整備などの事業完成後に再訪してみたい。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派新政いいだ (文責:橋爪重人)	支出伝票No.	
事業名	目黒区行政職員の地域コミュニティ研修について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費
	④広聴費	⑤陳情等活動費	⑥会議費
	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費
	⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

目黒区は「コミュニティ施策の今後の進め方」(平成29年12月策定)における「区が行う支援策の取り組み」の一つとして職員が、地域コミュニティ活性化は区政運営にとって重要事項であることを再度認識できるように地域コミュニティの重要性や役割等について継続的に研修を行っている。その実施体制や取り組み事例について調査・研究し、今後飯田市では、施策展開の参考とする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日 時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和6年8月2日 午後1時15分～3時	目黒区役所 おのせ議長、上田区民生活部長、区民生活部5地区サービス事務所所長 5名

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先の概要 目黒区は東京23区の南西部に位置し目黒台と呼ばれる台地が織りなす起伏にとんだ地形で坂の多いまち。面積は14.67Km²で23区中16番目の広さ。人口は約28万人。文教施設も多くおしゃれな商業地もあり令和2年の区世論調査では、「ずっと住んでいたい」「当分の間住んでいたい」との回答が94%を占めており、平成11年の調査開始時より95%前後の高い割合を保っている。</p> <p>2 視察内容</p> <p>○区内の自治会関係組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会 伝統的な地縁組織、相互扶助・互助的な団体 区内に82の組織があり会員組織、財源は会員からの会費収入 加入率47.8% ・住区住民会議 区独自のまちづくり手法として組織、住みよいまちづくりを目指し活動 区内に22の住区各住区に住民会議がある。参加形態は任意、財源は区の補助金 <p>○区の取り組み</p> <p>22ある住区を4～5地区の5ブロックに分けて地区サービス事務所を置き「最も地域に身近な区の窓口」として地域課題の相談機能や他部署との調整等により課題解決に向けた支援を行う</p> <p>○取り組みに至った背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数2000人の内、区内出身者がわずかしかない為、区の領域、区民の実情を職員が知らない。区の63課中33課が町会・住区と関りがある。 ・単身世帯が全世帯の半数以上、75歳以上の高齢者世帯の増加 ・共同住宅居住者が7割超 ・地域への関心度が低下、町会・自治会の活動を知らない人が67%、住区住民会議の活動を知らない人が76.5% <p>○研修目的</p> <p>区の若手職員(採用2年目と3年目)を対象に、区政運営における地域コミュニティの役割や重要性について理解を深めるとした。</p> <p>○研修実施方法及び内容</p> <p style="text-align: right;">研修時間は午後1時30分～5時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用2年目職員研修「地域コミュニティ研修(基礎研修)」 講 義 「区の地域コミュニティについて」「地域の担い手と自治体の役割」等 グループ討議 事例1 町会・自治会・住区住民会議の人材確保について 事例2 町会・自治会・住区住民会議の活動を区民に知ってもらう取り組みについて <p style="text-align: center;">コーディネーターや地域講師に助言していただく</p>
-------------	---

- ・採用3年目職員研修「地域コミュニティ研修(実践研修)」
講義 ○○地区のコミュニティ施策について 各地域の地区サービス所長
フィールドワーク 住区エリア内の野外見学
地域の方との懇談、意見交換 住区住民会議の歴史や特徴、主な活動について

○見直しについて

- ・平成30年度から実践してきたが効果等を検証し見直しを行う
採用1年目の職員対象に基礎研修として「地域コミュニティ研修」実施 講義30分
採用2・3年目の職員研修を統合し、新たに採用2年目の職員を対象に「地域コミュニティ研修(実践研修)」を実施

質疑応答

- Q 住区とはどのような範囲を示しているか
A 昭和48年に生活圏域整備計画が策定され、その時に第1時生活圏域いわゆる小学校の学区を示している。子供や高齢者の生活領域で半径1K程度の領域のこと。
- Q 飯田市の旧市街地と同じ位の面積に28万人が住んでいる事になるが想像がつかない
A 人口密度は1キロ㎡で19,011人となる。空き地も無く緑を増やそうと言われても実感が無いのが実情
- Q 地区サービス事業所の役割の中に日赤奉仕団の支援とあるが具体的には何を
A 日赤は全国組織であり都支部や区の支部に来る通知等の取次ぎを行っている。
- Q 新入職員はどの位いるか。研修は全員を集めて行うのか。地元出身者の割合は
A 令和6年は111人が入庁しました。最近では転職者も多くなっている。
研修は全員集まれる会議室が無いので2回に分けて開催している。
地元出身者は3割弱。
- Q 関係する組織が多数あるとを感じるが役員のなり手はどうなっている。
A 各組織が代表者や役員を決めているが、役職を重複している人も多くいる。
- Q 区内に消防団組織はあるか
A 区内に12分団あり活動している。退職年齢は75歳でありOBも活動している。
- Q 指定管理はどうなっているか

良かった点

- ・区外から勤務している若手職員が地元を知る機会、コミュニティ施策として研修を行っている点は良い取り組みである。
- ・研修の対象者を採用2.3年目の職員として、実践研修は先輩職員が行っている点。
- ・当市とは環境は大きく違うが、災害を想定した地域コミュニティ再生の必要性は共通認識であった。
- ・原則、小学校通学区毎に住区住民会議が組織され、目黒区に22の住区がある一方、歴史的経緯を持つ町会・自治会が区内に82あり、身近な生活課題解決、相互扶助・互助的活動を行っている点。
- ・研修において、地域(住区住民会議)で実際に活動している方との交流を通じて学ぼうとする姿勢。
- ・地域を知らない職員への研修は、公僕としては必要不可欠であり、非常に良い取り組みである。

今後、飯田市に活かせる点、

- ・研修の目的に「地域と協力し合いながら多くの施策を実現していく必要がある中で、地域の実情や意見を踏まえて施策を立案し、効果的・効率的に実施していく事は、区職員として業務を遂行する上での基本である」と記されていて、このような考え方を市職員が共有できる場づくりは必要。自治基本条例の学び直しに取り組んでいる今こそ、目黒区の事例を参考に職員の研修実施に向けた計画づくりに取り組むべきではないか。
- ・研修の後、職員が地域活動にボランティア参加する事は検討の余地があると思われ、その結果として全面的とはいかないまでも、市職員の組合未加入への良い影響も考えられるのではないかと。
- ・防災力は地域力との認識を市民に広げ、共助の取り組みを厚くしていきたい。
- ・市職員においても 20 地区の実情を知り、地域の意見を踏まえながら施策の立案を行う事は良い事だと思われる。

その他感想

- ・自治体の規模や状況が大きく違うため、取り組み内容がどこまで参考になるかはわからないが、都心自治体でも抱えている課題は同様な物があると感じた。
- ・職員研修制度については理解できたが、地域自治の仕組みに違いがありすぎる。
- ・住区制度自体を知っている人、また町会・自治会組織を知っている人も半分以下である。これでも生活が維持されているのは、いかにも都会だと感じた。
- ・町会・自治会や住区住民会議の役員は兼任が多いが今後も続いていけるのかどうか疑問。
- ・区における 22 の住区住民会議と 82 ある町会・自治会と飯田市におけるまちづくり委員会と、その中にある地区との関係は異なるようである。飯田市の地域協議会に相当するもの担うのは全区民が対象なことからすれば住区住民会議が担っていると思われる。明らかに目黒区と飯田市は比較する事に無理があると感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

○会派として更に調査、研究を深め、実効性や有効性を見極める中で提言に向けた方向性を探る中で、他地域の優良事例の探求も進める。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 西森 六三)	支出伝票No.	
事業名	「公共交通を軸としたコンパクトシティの推進及びスマートシティ推進の取り組み」について (富山県富山市)		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

北陸新幹線開通に合わせ、新たなまちづくりと公共交通の在り方を、コンパクトシティ推進及び達成のための先進的な取り組みを行っている富山県富山市に、リニア高速新幹線開通を期に飯田市の新たなまちづくりの参考として学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 6 年 7 月 15 日 (月) 15 時 00 分～ 17 時 00 分	富山市市街地周辺 (現地視察)
	令和 6 年 7 月 16 日 (火) 9 時 00 分～ 11 時 00 分	富山市役所第一委員会室 (座学)

報告内・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要</p> <p>人口: 411, 222 人。面積: 1, 241. 70 km²。人口密度: 333 人。高齢化率: 39. 1%。一般会計の財政規模は、歳入: 1, 989 億 8, 066 万円。歳出: 1, 935 億 216 万円。税収入の総額: 740 億 2497 万円で、一般会計歳入総額に占める割合は 37. 2%。単年度普通会計決算 1, 089 億 401 万円。議員定数: 36 人</p> <p>富山市は、富山県の中央部から南東部にかけて位置する市。富山県の県庁所在地及び人口が最大の市であり、中核市、保健所政令市、中枢中核都市に指定されている。また、中核市で最も面積の大きい市である 2005 年 4 月 1 日、富山市、上新川郡大沢野町、大山町、婦負郡八尾町、婦中町、山田村、細入村の 7 市町村による新設合併によって現在の富山市が発足した。文化芸術創造都市、SDGs 未来都市、自治体 SDGs モデル事業を相次いで受賞・選定。「越中富山の置き薬」として有名である。</p> <p>(視察対応者) 富山市役所: 都市企画課 高杉課長、スマートシティ推進課 白石課長、城内係長</p>
	<p>2 視察内容 (コンパクトシティ推進)</p> <p>◎LRT3 路線に実際に乗車しその様子を視察体験する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現させるため「3 本柱」を打ち出している。 ① 公共交通の活性化 ② 公共交通沿線地区への居住推進 ③ 中心市街地の活性化 <p>【交通の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山駅を交通の結節点として再構築 (北陸新幹線、富山ライトレール=ポータルム、市内電車=セントラム、市内電車環状線=セントラム、富山地方鉄道線、あいの風鉄道、高山本線、路線バス) 富山駅の停留所機能の向上のための改築と交流施設の併設を図る。 JR 富山港線を引き継ぎ富山ライトレールとして公設民営として LRT 化する。 市内電車環状線は日本初の上り分離方式 (路面軌道は公設・電車と運行は民営) の運営形態として約 0.9Km 延伸にて環状線化 LRT が走る街並みとした。 利便性の高い停留所の在り方から、北陸新幹線開通に合わせ富山駅を交通網の拠点とし、構内に路面停留場を新設し LRT3 路線の接続を行う。 運賃は 1 路線当たり 210 円にて電子決済機器も搭載している。 地域拠点を結ぶ公共交通として、市直営のコミュニティバスを運行、経路や停留所も利用者の利便性を考え随時検討している。また、65 歳以上の高齢者を対象に、中心市街地に行く際の運賃を

1回100円とする。

【延伸地区への居住誘導】

・インセンティブと拠点整備。

① インセンティブとしての支援：建設業者等の中心市街地にマンション建設をするデベロッパーに対し1棟当たり50万円の補助、そのマンションを購入する市民に対し1室あたり50万円の補助をしている。また、中心市街地へ賃貸にて転居された方に対し月額1万円×期間3年の補助をしている。

② 拠点整備：駅改札の双方向整備や民間企業連携による駅前駐車場の確保とうにて居住地から最寄駅利用の向上を図る。

・整備に係る投資のバランスを考え計画をする。中心市街地は市域面積0.4%で市税収の47%を占める固定資産税、都市計画税のうち23%を得ている。中心市街地の税収維持を心掛けながら地域拠点地域へ25%の投資配分を行っている。

・お出かけ提供事業では、運賃補填を交通事業者へ年間1億2千万円ほど行っております。これにより、高齢者の出掛ける機会の増加にて医療費削減効果が1億3千万円ほどとの報告があり、別の意味においても経済効果を発揮している。

・これら施策には意味があるということのエビデンスでもって納得していただく、可視化した確かなデータを示して理解して頂くことをやっている。

【中心市街地の活性化】

・平成19年に完成した全天候型の多目的広場ブランドプラザは県内唯一の百貨店が入る施設です。立体駐車場と商業施設からなる再開発施設で年間大体87%ぐらいは稼働している広場。

多様な用途利用と高目の利用料設定にて質の高いイベント利用となっている。

・ガラス美術館と図書館の複合施設からなる熊健吾さんの設計による富山キラリという施設も整備

・中心部の空洞化にて、7校あった小学校を平成21年に2校に統廃合し、5校の小学校跡地を使って民間活力を使って整備した。

① レガードスクエア：医療・健康・福祉のテーマとした拠点施設となっており、医師会の看護専

門学校、理学療法士専門学校が整備。

② 町中総合ケアセンター：訪問診療の拠点となります町中診療所、産後ケア産後診療、病児保育機能も整備。

・利便性と質の高い都市空間を整備しまして、魅力的なコンテンツを提供するというを徹底してやっている。

3 質疑応答

Q1、都市スタープランについて、団子楯差し型の都市関連について、市民の理解について

A1、居住移動の中で、都市計画税等の納入者からの意見も多々あることは事実。子供を持った世帯とリタイヤ世帯が動くタイミングとなる。前者は新しく出来る街への移動地となり、後者は広い郊外型から中心市街地への移動となる。

Q2、公共交通の活性化の中で、地域自主的運営バスについて、赤字運用のバスについて

A2、確かに赤字路線への補填はある。交通機関全体として均衡がとれるように努力している。

2 視察内容（スマートシティ推進）

・フィジカル空間と言われているコンパクトシティ政策と、それを補完するサイバー空間での双方からまちづくりを両輪のごとく展開していく必要があり、今まで行政が丸抱えをして全てのサービス提供を今後2割マンパワーが減ることに対応するべくプラットフォームへの転換を図る。

・多くの市民を巻き込むためには、地域の状況を見える化する必要があり、都市を経営していくためには現状分析が欠かせない3つのステージ。

- ① データを集めるというステージ
- ② データを解析して活用するステージ
- ③ 行政の枠を超えて民間も巻き込んだ上で使っていくステージ

・富山市センサーネットワークという事業（LPWA）

製造業が強い地域、二次産業が強い地域、水の豊富で電力供給貢献が大きい地域。港を持っており外からの荷が入りやすい地域にてIoT用ネットワークも市が自前で整備している。

・居住人口の98,9%をカバーできるLPWAにてアンテナカバー、3つの柱で利用。

- ① 子どもを見守る地域連携事業
- ② 民間企業に開放して新しいビジネスを生み出していただく
- ③ 行政のマンパワー減少に対応した新しい市民サービス業務や防災力業務の効率を図る事業

【こども見守る地域連携事業】（9,745名51.1%利用）

・小学生を対象にGPSセンサーにて行動変移を把握してみた。

- ① 放課後見守り事業にて子供の移動を把握、コミュニティバスにて移動していることがわかり、バス運行にフィードバックした
- ② 通学時間帯の移動データでは、ある時間に学校周辺に集中することが分かり、その時間帯の通学路での見守りや交通規制とした
- ③ データを示すことでPTA集会への参加率が上がった
- ④ 子どもに持ってもらうことで得たデータを家庭に返して子供の動態を実際に見てもらおう

【企業側の実態】

・市は通信網とデータ収集基盤を無償で提供。

- ① 交流化してねっむっている企業の掘り起こしを行う
- ② チャレンジ企業を促すために申請を簡素化・報告書の簡素化を図り手を上げやすくしている
- ③ センサーを設置して人の流れ・橋のズレ・ゴミ収集車の位置情報・高齢者の生活移動実態等をデータ化している

・4割が製品化できそうと答えが出ている

【庁内業務】

- ① 水害対策：オーバー水に対してセンサーにて監視、情報提供
- ② 雪害対策：除雪車の稼働状況にて道路事情を把握
- ③ 人流データにて避難動向を把握して災害に「生かす」

・富山市スマートシテイスケアと呼ばれている市民向けの情報公開サイトにてアプリ化はしていない。

・日本のベンチャー企業への投資は世界4.8%である。

3 質疑応答

Q1、水道料金等のスマートメーターを自前で行っている理由は

A1、単価が一番の問題であった。

Q2、ホームページへの記載量は

A2、全てではないがある程度はホームページから取り出せる。問い合わせにて出せるデータもある。

4、感想

- ・総務省のコンパクトシティ推進の内容に即した「誘導」を基本した展開となっていた。
- ・「誘導」にたいして直接的な補助制度を設けるような手法がとられていた。
- ・北陸新幹線富山駅の開業に合わせる期としている事で大きな事業展開がされていた。
- ・中心拠点と地域拠点を結ぶ公共交通の在り方は自家用車で移動から公共交通での移動へ変えて頂くことへの研究がされていた。
- ・住民の理解には、客観的なデータによる説明が一番説得力があると知らされた。

5、今後飯田市に活かせること等

- ・世代に応じた生活利便性を考慮した生活スタイルに合った居住の在り方を提案することで「誘導」でない「自然移動」にて新たなまち形成ができるのではと思った。
- ・住民へ理解には、客観的なデータの提示が不可欠にてデータの収集と開示及び利用の推進が求められる。
- ・新たなまちづくりにはアクションを推進させる期が大切にて、リニア高速新幹線開通は絶好な時期と思える。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・飯田市における「コンパクトシティ推進やスマートシティ推進」への対応研究をする。
- ・会派として調査研究を継続していく。
- ・令和6年第3回定例議会一般質問する（西森議員）



令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 福澤 克憲)	支出伝票No.	
事業名	「新高岡駅を活用した広域観光推進事業」、 「新高岡駅整備後の市財政状況」について (富山県高岡市)		
事業区分 (該当へ〇)	<input checked="" type="checkbox"/> ①調査研究費 <input type="checkbox"/> ②研修費 <input type="checkbox"/> ③広報費 <input type="checkbox"/> ④広聴費 <input type="checkbox"/> ⑤陳情等活動費 <input type="checkbox"/> ⑥会議費 <input type="checkbox"/> ⑦資料作成費 <input type="checkbox"/> ⑧資料購入費 <input type="checkbox"/> ⑨人件費 <input type="checkbox"/> ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

富山県高岡市の新高岡駅を活用した広域観光推進事業、そして新高岡駅整備後の市財政状況について学び、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、飯田市の参考としたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和6年7月16日(火) 14時00分～16時00分	○高岡市 観光交流課 係長 京田理恵 氏 財政課 係長 野吾達也 氏 ○高岡市議会 議長 本田利麻 氏 議会事務局 係長 野口広大 氏

1 視察先（市町村等）の概要

・富山県高岡市

人口：16万3,059人（R6年3月末）、面積：209.58k㎡

財政規模：699億2,358万円（R4決算カード歳出決算額）

実質公債費比率：12.0%（R4決算カード）、将来負担比率：105.1%（R4決算カード）

2-1 視察内容（新高岡駅を活用した広域観光推進事業）

(1) 高岡市の観光

- ・高岡市は、国宝＝瑞龍寺・勝興寺などの歴史的建造物、国定公園となっている雨晴海岸、伏木曳山祭や高岡御車山祭などの祭礼、シマタニ昇龍工房や能作、モメンタムファクトリー・Oriiなどの伝統工芸など、多くの観光資源がある。
- ・観光客入込数の状況は、平成26年が約347万人、北陸新幹線が開業した平成27年から令和元年は約380万人の入込があったものの、令和2年～3年はコロナの影響を受け約182万人まで落ち込み、令和4年が約276万人、令和5年が351万人と回復してきている状況。

(2) 北陸新幹線の開業効果

- ・新高岡⇄東京、これまで上越新幹線＋在来線＝約3時間30分かかっていたが、北陸新幹線開業によりで直通（H27）となり約2時間20分、1時間以上の短縮となった。（開業効果高い）
- ・新高岡⇄大阪、これまでの金沢乗り換えが北陸新幹線開業により敦賀乗り換え（R6）となり約30分の短縮となったが、乗り換え時に40分位待ち時間ができる時もあるとのことであった。



(3) 新高岡駅からのアクセス

- ・道路交通網の整備により、飛越濃地域へのアクセスは大幅に改善した。高速バスの運行等により交通弱者の移動にも対応できるようになったとのこと。
- ・高岡駅⇄新高岡駅（1.5km）については、10～20分間に1本の路線バスを運行している。新幹線利用者に依存せず、生活路線バスとしての機能も意識しているとのこと。

(4) 観光の取り組み

- ・観光客の誘致→高岡を知ってもらう、訪れてもらう。
観光パンフレットの作成、旅行雑誌への掲載、SNSやHP活用（地域おこし協力隊2人を活用）
誘客ターゲット＝大都市圏（首都圏、関西、中京圏）、近隣県（長野、岐阜、金沢）、インバウンド（台湾）
- ・受入環境の整備→快適に過ごしてもらう、旅の満足度向上。
観光案内所の設置（新高岡駅観光交流センター、高岡駅観光案内所）
「おもてなし」意識の醸成（市民啓発、観光ボランティア・関係事業者のおもてなし力アップ）



- ・利便性の確保（すべての方に配慮）
駐車場やトイレの配備、案内標識や観光案内板の設置、電気自動車の無料充電ステーション、レンタルサイクル、主要公共施設へのWi-Fi設備、多言語アプリの導入
- ・観光資源の磨き上げ→選ばれる観光地へ。
体験・滞在プログラムの充実（観光地を見て回るだけでなく観光、ものづくり体験、地元ガイドの案内による観光施設巡り、工場見学など）
北陸デスティネーションキャンペーン（宿泊促進事業：「高岡採食」半額キャンペーン＝お得な食事クーポンさらに市内宿泊者は半額、宿泊クーポンを活用した誘客促進事業など）（補助あり）
- ・観光振興に係る市の支援策
観光地での開業支援、着地型旅行商品の開発への支援（観光タクシーツアーなど）、新高岡駅を利用する団体旅行の誘致促進事業（補助金）。

(5) 今後の展望「稼ぐ観光」の推進

- ・観光客一人当たりの消費額の拡大
 - ・一時的な集客から恒久的な集客へ
 - ・地域全体に利益を還元
-  高岡ファン・リピーター獲得に向けた戦略

【主な質疑内容】

Q：「地元の人が地元の魅力を知らない」ことに対して、どのような取り組みをされているか。

A：まずは情報発信と考えており、地域おこし協力隊2人（東京出身）の方にSNSの更新を頻度高くお願いしている。例えば、地元では普通に食べられている魚のすり身を揚げた「すり身揚げ」という料理がある。地元の人にとっては珍しくないが、東京の方にとっては「とてもふわふわで、とても美味しい」と評判になった。外から見ないと気付かないものがたくさんある、そうしたものをSNSで発信してもらっている。

Q：高岡駅⇔新高岡駅（1.5km）をつないでいる路線バス（10～20分間に1本）について、事業者には新たな路線として協力いただいた形か。

A：もともとあった路線であるが、新高岡駅の開業に合わせて運行本数を増やしていただいた。この路線については利用頻度が高く、大きな赤字はないと認識している。

Q：観光資源の磨き上げについて、「高岡雅美」「ものづくり体験」「工場見学」など、とても魅力的な取り組みとを感じるが、行政が担う部分と事業者にご協力いただく部分の調整は、どのような手法で取り組まれているか。

A：恵まれていることに、現在事業者さんが自主的に取り組んでいただいたり、提案していただいたりしている状況。まずはそうした事業者さんと一緒に取り組み、そうしたことが更に波及していくような形になればと考えている。

Q：地域おこし協力隊の募集時の市としてのコンセプトは。

A：基本的にはSNSを頻度高く更新していただける方を募集した。結果的に1人はフォトグラファーの経歴をもち、情報発信に長けている方、もう1人もジュエリーデザイナーの経歴をもち高岡のものづくりに興味があり情報発信にも長けている方が応募していただいた。まさに一緒に仕事をしたい方から応募があり採用した形。

2-2 視察内容（新高岡駅整備後の市財政状況）

(1) 高岡市の財政状況について（過去10年間）

- ・高岡市としては、一般会計で概ね650～700億円が通常の決算額と考えているが、北陸新幹線対策やコロナ対策時には800億円を超える決算となっている。
- ・一般会計性質別歳出決算で見ると、新高岡駅建設のため「投資的経費」が増大した平成27年が約822億円、平成28年が約839億円、コロナ対策のため「その他経費」が増大した令和2年が約865億円の歳出決算となっている。
- ・一般会計歳入決算の内訳を見ると、新高岡駅建設のための「市債（借金）」が平成23年～26年まで増大しており、コロナ対策のための「国庫支出金」が令和2年に増大している。
- ・実質単年度収支については、平成28年～29年が突出して赤字（約15億円のマイナス）となっている。

(2) 新高岡駅整備事業について

- ・当該地は市街地から1.5km離れた田畑が広がる未開発地であった。そのため、県西部の新たな玄関口として地域発展の礎となるよう公共施設を整備改善し、快適な市街地形成を図ることを事業の目的とし整備された。

(3) 北陸新幹線金沢開業時に実施された投資的事業

- ・高岡駅周辺整備（約150億円）、新高岡駅周辺整備（約104億円）、西武総合運動公園整備（約52億円）、高岡御車山会館建設（約25億円）、スマートIC整備（約17億円）など10億円以上の大型事業が15事業実施され、平成22年～28年の投資的経費の総額は、1,119億円となった。

(4) 北陸新幹線開業時の高岡市の財政状況

- ・平成25年が約232億円、平成26年が約257億円という高額な投資的経費の歳出を市債（借金）によって行ったため、市債（借金）の残高が平成26年～30年まで1,100億円を超えてしまった。さらに平成27年～28年においては子育て支援策を充実する事業が展開されたため、市債（借金）に伴う公債費（借金返済費）と合わせ義務的経費が増加し、財政構造が硬直化していった。
- ・こうした状況から、平成28年～30年まで歳出面での資金需要の増に対しての、歳入面での新たな資金調達ができている状態が続いた。（基金の取り崩し、資金手当債の発行）
- ・新幹線開業に向けた大型投資等への歳出増に対し、歳入において市債（借金）に過度に依存した結果、歳出超過（約40億円）の財政構造となり、「財政健全化緊急プログラム（平成30年～令和4年）」を策定し、集中的に取り組みを実行することとなった。

(5) 財政健全化緊急プログラムの概要（平成30年～令和4年）（約40億円の歳出超過を解消）

- ・投資的経費（市債発行）の抑制（目標値：公債費で△3億円）
事業債（行革債含む）の発行額を年間45億円以内（臨在含む75億円）とする。
※通常の決算額の10%を目安としたとのこと。
- ・公債費の平準化（目標値：△7億円）
過去に借り入れた市債の一部借換えにより、公債費を平準化。繰上償還による後年度の公債費負担軽減。
- ・公共施設の管理コストの縮減（目標値：△6億円）
すべての公的施設で管理コストや業務内容の見直しを行い経費削減。

- ・事務事業の見直し（目標値：△15億円）
受益者負担の適正化や内部的経費の見直し（広域連携、デジタル化の進展）、民間活力の活用。
- ・総人件費の圧縮（目標値：△5億円）
職員数を70人削減、臨時的な人件費の削減措置。
- ・歳入の確保（目標値：+4億円）
市税収納率の向上やふるさと納税等の拡充、使用料・手数料の適正化。

(6) 持続可能な財政運営に向けて

- ・財政健全化緊急プログラムに掲げた目標は、令和3年度（1年前倒し）に達成。
- ・緊急プログラムの成果
職員のコスト意識向上、公有資産マネジメントの定着、市債残高減少など将来世代への負担軽減。

【主な質疑内容】

Q：緊急プログラムが計画よりも1年早く達成できたことの要因は。

A：令和3年に約20億円の繰上償還ができたことの効果が大きかった。残り10年の償還期間が残っていたものを全額返済し、単年度ベースで2.6億円の効果があった。またこの機会に行った補助金の見直し（事業目的、費用の適正化）、デジタル化の効果が大きかった。

Q：緊急プログラムの推進から得た、新たな気づき、認識はあるか。

A：いくら必要な事業とはいえ、その実施時期を集中させたことが、財政力の低下につながった。その背景として「内部的な財政規律が浸透していなかった」ということ、「将来的な財政見通しが十分でなかった」ということと分析している。新たな気づきとしては、5～10年位の中長期の視点に立った財政見通しを全庁で共有するようにしたこと。事業が集中する時にはすべてを市債（借金）に依存するのではなく、計画的に基金を積み立て、それを取り崩して財源の一部にするようにしてきている。

Q：市民意識は変わったのか、市民サービスの回復状況は。

A：緊急プログラムにおいて見直したすべての事業を復元するという考えではなく、効果や効率性などの観点から検証を行い、必要なものに絞り込み重点的に配分する考え方。市民意識の部分は難しい状況がある。

Q：平成26年～30年に市債（借金）の残高が1,100億円を超え、平成28年～30年まで歳出面での資金需要の増に対しての、歳入面での新たな資金調達がでない状態が続いたとのことですが、実質公債費比率はどれ位まで上昇したか。またそのピーク年度は。

A：高岡市と同規模の類似団体では、5%を切る位で推移をしていると認識している。実質公債費比率は平成29年に16.2%まで上昇した。令和4年度は12.0%まで改善してきている。

Q：平成27年～28年に子育て支援策を充実する事業が展開されたため、市債（借金）に伴う公債費（借金返済費）と合わせ義務的経費が増加し、財政構造が硬直化したとのことですが、その時の経常収支比率はどれ位まで上昇したか。

A：高岡市と同規模の類似団体では、90%～80%後半で推移をしていると認識している。経常収支比率は平成29年に93.7%まで上昇した。

3 感想

- ・観光客の誘致を行うためには、飯田市を知ってもらう、訪れてもらうことが大切で、そのための情報発信が大切なことを改めて学んだ。「外から見ないと気付かないもの」を改めて考えて見たい。
- ・駐車場やトイレの配備、案内標識や観光案内板の設置、電気自動車の充電ステーション、レンタルサイクル、主要公共施設へのWi-Fi設備、多言語アプリの導入など、観光地での利便性が確保されているか、基本的なチェックが必要と感じた。
- ・観光資源の磨き上げについて、「高岡雅美」「ものづくり体験」「工場見学」など、とても魅力的な取り組みと感じた。
- ・北陸新幹線開業時の高岡市の財政状況を教えていただき、普通建設事業・市債の実施時期を集中させた場合の影響の大きさを学ぶことができた。飯田市が令和3年度から公表していただいている「今後10年間の財政見通し」について、改めてその重要性を感じた。
- ・飯田市と高岡市の数値比較(決算カード)から

	R4 飯田市	R4 高岡市	H29 高岡市
人口(R2・H27 国調)	98,164人	166,393人	172,125人
標準財政規模	27,555百万円	40,005百万円	38,438百万円
実質公債費比率	7.6	12.0	16.2
将来負担比率	8.8	105.1	180.3
積立金(基金残高)	129億円	88億円	36億円
地方債残高	388億円	940億円	1,129億円
債務負担行為額	51億円	102億円	112億円

総務省の決算カードから数値を抽出し、標準財政規模の割合で積立金や地方債残高、債務負担行為を比較してみると、将来負担比率の傾向が読み取れる。現状の飯田市の財政状況は健全であると認識するが、事業等の進捗に合わせ状況を確認していく必要性を感じた。

- ・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、投資をすべきは投資をする状況が整っていると感じた。一方でリニア開業の延期に伴い、リニア整備事業のピークと文化会館建設事業などの大型事業が集中しないよう、注視していく必要性を感じた。

4 今後飯田市に活かせること等

- ・観光資源の磨き上げについて、飯田市においても文化や歴史、伝統、自然環境などの地域の資源をみんなで共有し、市内外に情報発信していくこと、そこに体験などの付加価値をつけていくことが人との交流や地域全体の利益につながっていくことと感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派の提言につなげていく。

【視察写真】



会派名	会派きぼう (文責: 岡田 倫英)	支出伝票No.	
事業名	「ジェンダーギャップ解消の取り組み」について (富山県南砺市)		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

若者の転出増加が地方自治体共通の課題となっている中、若い女性の流出抑制にはジェンダーギャップ (性別役割分担意識の強さ) を解消することが重要だと位置づけ、令和2年度から様々な取り組みを展開している南砺市から参考を得ようとした

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日 時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和6年7月17日(水) 10時00分～11時30分	南砺市役所

報告内・実施したこと	<p>1 視察先 (市町村等) の概要</p> <p>人口: 44,700 人。面積: 668.64 km²。人口密度: 66.84 人。高齢化率: 39.1%。一般会計の財政規模は、歳入: 347 億 9,175 万円。歳出: 333 億 2,493 万円。税収入の総額: 65 億 2,796 万円で、一般会計歳入総額に占める割合は 19.5%。単年度普通会計決算 397 億 8,937 万円。議員定数: 18 人</p> <p>富山県の南西部に位置。2004 年、4 町 4 村の合併により市制施行。文化芸術創造都市、SDGs 未来都市、自治体 SDGs モデル事業を相次いで受賞・選定。2020 年国体冬季大会のスキー競技会場になった。</p> <p>(視察対応者) 南砺市市民協働部次長 南砺で暮らしません課 大浦幸恵課長 同部 ジェンダーギャップ対策・婚活若者係 石崎裕子係長</p>
	<p>2 視察内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南砺市は年間 720 人のペースで人口減少が進む。出生者数は平成 26 年度 310 人から年々減少が進み、令和 4 年 9 月～令和 5 年 10 月は 194 人。若年女性人口 (20 歳～39 歳) の変化率がマイナス 50%を超える「消滅可能性自治体」と公表された。 ・ジェンダーギャップを解消することで多様性を認め、寛容性のあるまちづくりを可能とし、女性の働きやすい・生きやすい環境を整えて流出抑制につながると重要課題に位置づけている。 ・若者・子育て世代向けのアンケート調査を実施したところ、性別による不平等を感じるかの問いに対して「家庭」は 36.0%で前年度から悪化、「職場・学校」は 20.0%で同改善が見られた。「地域の活動」は 20.2%で改善傾向だが、「分からない」とする回答も 23%を占めていてそもそも地域活動に参加していない疑問が浮かび上がっている。 ・家事育児は女性が中心にやるべきものだという意識が社会的にも家庭的にも根強くあり、父親の家事育児参加や年配者の男女平等理解が求められている。 ・職場においては、夫や祖父も子どもの体調不良で緊急に休みや早退できる体制と風土が必要。 ・地域においては「女性というだけで婦人会名簿に断りなく入れられた時」などに不平等を感じる声が多い。女性と男性が同じ目線で話し合う機会づくりや無駄な活動の減少が必要との声が出ている。 ・市では令和 2 年度からジェンダーギャップ解消の取り組みを開始し、これまでに事業者経営者や人事担当者向けセミナーを重ねてきた。 ・地域や家庭における性別役割分担意識の見直しを進める上で、令和 5 年度から地域・市民向けセ

ミナーを開催。住民自治組織の参加者も参加し、豊岡市城崎の地域協議会会長から取り組み事例を聴いた。参加者からは「自治会役員になる女性を発掘するにはどうしたら良いか」「地域にも定年制を設け、積極的に若い世代に役職についてもらう。長老は顧問として関わる」などの声があった。

- ・これらの取り組みから、地域では「慣習として世帯主（男性）が持ち回りで役職に就いている」「男女で経験や知識が異なる」「女性自身がやりたがらない」といった課題が可視化された。

- ・令和5年度はワークショップを通じて「次世代が考える未来の地域のありたい姿」が言語化された。地域のシニア層が次世代を応援したいと思えるようになってきた。具体的なアクションプランはこれから。

- ・令和6年度は地域づくり協議会へのヒアリング調査、「地域・市民向けセミナー」の開催を計画。

- ・女性のマインド&スキルアップ講座、女性たちの繋がり構築強化などをメニューとする「南砺イノベーション講座」を7月から開催し、「女性になりたがらない問題」をなくすよう取り組んでいる。

- ・具体的なアクションプランの作成に向けて、ジェンダーギャップ対策市民会議の設置を計画している。

- ・令和6年4月にジェンダーギャップ対策・婚活若者係を新設。男女共同参画社会の推進、若者活躍の推進（高校生事業等の推進）、婚活支援を分掌とした。

- ・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を可視化するよう、「家事・育児は女性がすべき」「男性は家庭よりも仕事を優先すべき」などを言語化する男女共同参画カルタを募集している。

2 主な質疑応答

Q. 年配者の理解が課題という説明から、ジェネレーションギャップ解消をどう考えているか。

A. ジェネレーションギャップは家庭の中でも地域の中でも職場でもある。ギャップだらけの中にジェネレーションギャップがあって、というのを1回目のセミナーで非常に感じた。ただし高齢化40%の地域の中でジェネレーションギャップを表に出すと敵対してしまうため、「次世代ともに次世代のために取り組んでいきましょう」という共通認識のもと取り組むという姿勢で埋めていこうと考えている。

10代のうちはジェンダーギャップの意識がないのに、社会に出て地元に戻ってきてだんだん染まっていくのはすごく残念。企業や地域にどう働きかけていくかと検討している。

Q. 女性が役員になろうとしない傾向への対応は。

A. 役員になろうとしないのは、慣習もあれば本当に物理的に出られない育児シングルマザーの方とか要因が様々。そこでセミナーを開き、「行けば何かの役に立つし、行きたくなる」「言いたいことがあれば手を挙げられる」地域社会にしていけるよう取り組んでいる。

A. 三世代交流の餅つき大会などを開催し、PTAの枠を超えて活動している。若者が年配の良いところを目にして教わっていく機会づくりが大事だと考えている。

Q. コロナ禍で地域の繋がりが希薄になった中、生まれ育った人と市外から嫁いできた人の繋がりを構築することが課題になっていないか。

A. 婦人会はなくなったけれど、女性同士の横の繋がりを持つことは大事。イベント等で声を掛けてワイワイ楽しむ中から構築していきたい。

1 感想

- ・ジェンダーギャップ解消について企業を対象とするワーク・ライフ・バランスの取り組みはよく知られているが、地域を対象とするのは先進的。
- ・セミナー開催を通じて世代間を超えた課題認識を共有し、次の段階として具体的なアクションプランを立てようとしている。
- ・上記と同様、「次世代が考える未来の地域のありたい姿」を言語化したのは大きいと感じる。

2 今後飯田市に活かせること等

- ・ギャップ解消だけではなく、女性同士の横の繋がりを充実させるのは重要だと感じた。
- ・若者と地域の役員が一堂に会して意見交換をする取り組みは参考になる。
- ・年配とのジェネレーションギャップは課題だが、それを前面に立てるのではなく「次世代のために協力しよう」と共通目的を掲げることで一緒に力を合わせていく機運づくりは大事なこと。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・飯田市における「観光事業、或いはデータに裏打ちされた課題解決」への対応研究をする。
- ・会派として調査研究を継続していく。
- ・令和6年第3回定例議会一般質問する(岡田議員)



令和6年度 政務調査研究報告書

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	「コミュニティツーリズム」について		
事業区分 (該当へ〇)	① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

地域住民との交流、地域の文化などを体験する、地域に根差した観光スタイルである「コミュニティツーリズム」の実践を学ぶことから、地域資源を活かした交流人口の拡大策を探る。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和6年7月31日 ①13時30分～15時00分 ②18時～20時	沖縄県国頭郡東村 ①NPO法人 東村観光推進協議会 ②体験型夕食プラン 「與古田家（よこだけ）」

1 視察先の概要

- ①「NPO 東村観光推進協議会」は、地域住民との交流、地域の文化などを体験する地域に根差した観光スタイルである「コミュニティツーリズム」を推進する NPO 法人。過疎地域自立活性化優良事例表彰「総務大臣賞」を受賞。
- ②「與古田家」(よこだけ) は自然と生きる知恵が詰まった沖縄の伝統家屋での地元料理の夕食体験。

2. 視察内容

- ①座学研修会： NPO 法人 東村観光推進協議会 事務局長 小田晃久氏（岡崎市出身）
- ②体験型夕食プラン： NPO 法人 東村観光推進協議会の体験型夕食プランに参加。
「與古田家」與古田力男氏（東村観光推進協議会 前理事長）、奥様

3. 懇談内容

A. 概要説明

①「NPO 法人 東村観光推進協議会」とは

東村の地域資源である豊かな自然、生活文化、地域産業等の情報を提供すると共に、本村を訪れる県内外からの観光客や一般住民に広く紹介し、地域社会に貢献できる活動をする。事業実施については地域の人材を活用し広く住民が参加する地域一体型の村づくりを推進し、もって、地域の総合振興発展並びに観光振興と経済の活性化を図り、むらづくりの推進に寄与することを目的とする。

平成 24 年には、「東村観光振興計画」を策定し、4つの基本方針と 12 の基本方向のもと、自然や景観などの地域特性をいかした取組や農漁業の体験型観光、人材育成や受入体制構築による満足度向上を図る施策等を位置づけた。

平成 29 年には「東村第2次観光振興計画」を策定し、第1次の施策を継承しつつ、地域ブランド向上の視点や世界自然遺産登録に向けた広域連携の視点等を追加した。

○基盤となる東村観光のメインテーマ

やんばるの山々や川、海、それらが織りなす風景など、優れた自然資源が豊富にあり、これらの自然を守りながら、基幹産業の農漁業をいかした観光振興に取り組んできた。第1次の観光振興計画から 10 年後の未来まで変わらない。

また、令和3年には、やんばるの森が世界自然遺産に登録され、東村の観光スポットを訪れることが自然への理解、まもることにつながるようなサステイナブルツーリズム、レスポンシブルツーリズムの視点が求められている。これまで積み重ねられたプロセスや成果をいかしていくために、今後5年間においても以下の観光テーマを軸に取り組んでいく必要がある。

【基盤となる東村観光のメインテーマ】

人類共通の自然をまもりいかす観光 × 農漁業のおもてなしで交流する観光

○今後の方針＝付加価値の高い観光商品づくり（戦略的な資源の磨き上げ）

観光客の消費額の増加や満足度の向上を図るために、東村の観光資源を活用したソフト施策として、付加価値の高い観光商品づくりに取り組む。これまで取り組んできたエコ/グリーンブルーツーリズムのプログラム充実を図るとともに、村内での滞在時間を延ばす仕組みの構築をめざす。また、東村らしいご当地メニューの充実や村産パインアップルのさらなるブランディングなど「食」による観光消費を促す。

②体験型夕食プラン「奥古田家」（よこだけ）にて

東村観光推進協議会のメニュー「体験型夕食プラン」は、地元、東村に住む方が普段食べている沖縄料理が堪能できる。地元で取れた食材を使用し、普段食べているままの味付けなので、よりディープな沖縄を感じられる。料理を作って頂いた民家の方と共に食卓を囲みながら、ゆんたく（お話）が楽しめるのも魅力。料理の説明はもちろん、村の歴史や文化の話をしながらか、まるで実家のようにノンビリ過ごせる。

東村観光推進協議会では4件の民宿の中から紹介している。今回は、前理事長の奥古田さんの家で夕食をお世話になった。

○東村観光推進協議会

- ・コミュニティツーリズムは、観光地でのちょっとした地域住民との交流、地域に根差した伝統文化や特有の自然資源など、「交流」と「地域の特有性」をテーマにした観光客誘致および観光施策であることを学んだ。
- ・「東村にまた来てね」というメッセージが感じられない、強気な価格設定と感じた。

○体験型夕食プラン（奥古田家）

- ・「奥古田家」での夕食プランは、伝統家屋での地元料理、家人との話（沖縄の文化から社会問題にまで及ぶ広い話題）で、まさに沖縄にどっぷりつかった時間を過ごせた。
- ・食事のお手伝いをしながら、家庭料理をにぎやかに食べる…。というコンセプトは、そうした経験が薄い子どもたち（コンビニのおにぎりが主になっているような子どもたち）には受け入れられ、その家庭が親戚のように思え、深い付き合いにつながっていくのかもしれない。
- ・一方、日常を忘れ、ゆっくりくつろぎたいと思っている女性には、夕食の準備のお手伝いが待っているのでは向かない。

<全体を通して>

- ・豊富な体験メニューは、多くの修学旅行をはじめ、個人の旅行者にも評価が高い。ツーリズム（観光）が、かつての「団体・物見遊山型」から「個人・目的型」に移行する時代には、地元の資源を発掘し磨きをかけてきた東村観光推進協議会と東村の取り組みは大いに参考になる。
- ・飯田下伊那においては、住民自身が地域内の観光資源が乏しいと思いつき、観光プロモーションを進めていない実態がある中で、地域住民との交流を通じ、地域独特の文化や環境などの魅力を体験する観光であるコミュニティツーリズムは、今後の当地域における観光の在り方の可能性として学ぶものがあつた。

感想(まとめ)・市に活かせること等

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	沖縄県沖縄市「Lagoon KOZA」について		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした起業創業を支援する取り組み、また拠点づくりについて学ぶ ・若者が帰ってこれる産業づくりのためのスタートアップ支援について、取り組みを学ぶ。
--

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和 6 年 8 月 1 日 10 時 20 分～ 11 時 45 分	沖縄県沖縄市中央 Lagoon KOZA 琉球ミライ株式会社 コーディネーター 助川りさ様

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>沖縄本島の中部、嘉手納基地に隣接する沖縄市は、かつてコザと呼ばれていた。今回視察した LagoonKOZA があるコザスタートアップ商店街は、沖縄市の中心エリアに位置し、嘉手納基地の門前町をして栄え、人種・芸能・音楽・食・アートをはじめとしたさまざまな文化が混ざり合う『ダイバーシティの街』。</p> <p>2 視察内容</p> <p>●Lagoon KOZA とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄スタートアップエコシステム支援事業による沖縄市創業支援拠点の一つ。創業・起業支援や創業スクールの実施、創業機運醸成に寄与する各種講座、イベント等を随時実施している。沖縄市企業誘致推進課が琉球ミライ(株)へ運営委託。 ・Diversity(多様性)・Co-Creating(共創)・Challenging(挑戦)を大切に、起業家の想いに寄り添い、失敗にも成功にも“伴走”しながら起業支援する。 ・女性や子育て世代を対象に実施した『ゆるるばスクール』の昨年度実績は、卒業生 17 名中 9 名ビジネス化実現 ・『起業創業相談』では、昨年度相談件数 300 件中 69 名創業・スタートアップ 11 社。 ・創業相談では産業分類表に当てはまらない新しい種別のニッチや業態で開業する人が増えている。 ・沖縄の起業家の特徴としては、身近な課題を解決するというところに重きを置いている。お金儲けよりも友達の困り事を解決したいからビジネスアイデアを形にしていける人が多い。
感想(まとめ)・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は「LagoonKOZA」や「スタートアップ商店街」に魅力を感じて起業家が全国へ集まってきていると思っていた。間違っていないが、それらは沖縄スタートアップエコシステムの「創業支援拠点」であって、場所の魅力に加えて、県や市を上げての戦略と大きな構想が背後にあった。 ・長野県内も「日本一創業したい県づくり」を目指し、長野市と松本市に創業支援拠点「信州スタートアップステーション」が開設されているが、南信地域にはない。 ・飯田市は新事業創出支援協議会「I-Port」がありエスバードが拠点になっている。南信州にコザと同様の多様性や熱量、土壌があるかは疑問が残るが、リニア開通を見据えて、創業機運醸成に寄与する取り組みは今後ますます求められると思う。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・会派として調査継続中。
--

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	那覇市社会福祉協議会と、那覇市パーソナルサポートセンターの取り組みについて		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

「ゆいまーる」という助け合いの精神が根付く沖縄県は、「貧困問題」を抱え、特に女性の貧困率が高い。こうした現状が、子どもにどう影を落とすのか…。
 子どもの居場所づくり（子ども食堂）などを通じた住民同士の支え合いの中で、沖縄の「ゆいまーる」がどう生きているかを視察し、飯田市のまちづくりに活かせる事柄を探る。相談・支援体制も参考にしたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和6年8月2日 9時 分～ 12時15分	① 那覇市社会福祉協議会 ② 那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター

1 視察先（市町村等）の概要

- ① 那覇市社会福祉協議会の取り組みについて
地域福祉課の仲程大輔課長が主に対応
- ② 那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの取り組みについて
那覇市福祉部保護管理課の宮城翔主査
那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの伊是名勝宣統括責任者が対応

2 視察内容

【那覇市社会福祉協議会】

報告内容・実施したこと

■那覇市の現状

- 自治体加入率 14.9%
- 自治会がない地域 4割
- 民生委員の充足率 6割

・沖縄県は自治会加入率が低い。那覇市は特に低く、自治会加入率は14.9%。自治会がない地域は約4割にのぼる。かつては自治があったが、解散してしまった地域が多くある。

・那覇市内の首里地区を除く3地区は戦禍に遭い、軍用地化され、人の移動を強いられた複雑な歴史的背景を背負っている。土地共有の問題が微妙に絡み、地区によっては自治会に入りたくても入れない事情もある。

・民生委員の充足率は、那覇市が60%代。現在の民生委員も高齢化しており、次の改選期にはもっと下がるのではと思われる。

・核家族化が進み、地域の関係性が希薄化した地域では、高齢者の孤独死や社会的孤立がある。

■那覇市社会福祉協議会の具体的な取り組み

・「小学校区にまちづくり協議会」を結成。自治会は残しつつ、自治会だけでは解決できない課題を集合体として小学校圏域で助け合う。36小学校区でまちづくり協議会を立ち上げ、PTAと企業を巻き込んで地域づくりの考え方を改めようとしている。しかし、思うように結成が進んでいない。コロナ禍を経て機運は高まっているが、結成は15小学校区。自治会がなく民生員も欠員…といった空白地域はどうやって

困り事を吸い上げるかが課題。小学校区で、地域課題に向き合うワークショップを開催する地域もある。

・「ゆいまーる精神」（地域での支え合いの精神）を取り戻そうと、「地域見守り隊」を、自治会と民生児童委員、包括支援センターで市内 58 ヶ所に結成。社協職員だけでは 32 万人の市民の SOS を受け取ることはできないため、「電気がついてない」「新聞が溜まりっぱなし」といった、生活の中で気づいたことを、深刻化する前に社協に繋いでもらう。ポイントは「見守りティッシュ」。ティッシュの中身を交換に来たと、無理のない方法で訪問している。

・自治会がない地域では、若い女性が商店に「子どもが食べるものがない」と泣きながら相談に来た事例がある。このため、この商店を核に「ゆるやかな地域見守りたい隊」を結成。このように、自治会がない地域では SOS をどう受け取るかの仕組みづくりの模索が始まり、「ゆるやかな地域見守りたい隊」が結成されるようになった。

■沖縄県の現状

○出生率	全国 1 位	
○一人当たりの県民所得	ワースト 1 位	※2,160,000 円（全国平均 3,190,000 円）
○非正規雇用率	全国 1 位	
○失業率	全国 1 位	
○離婚率	全国 1 位	※21 年連続
○若年出産	全国 1 位	
○子どもの学力	ワースト 1 位	※中学
○大学進学率	ワースト 1 位	
○母子世帯出現率	全国 1 位	
○子どもの貧困率	全国 1 位	

■那覇市社会福祉協議会が把握する現状

・「ふれあい福祉相談室」（地域のことをなんでも相談してよい場）には、毎日のように「今日食べるものがない。どうしよう…」という相談がある。コロナ前は高齢者が多かった。最近は母子世帯や働き盛り世帯の相談が目立つようになった。

・身体に異常があっても通院を尻込みする例も目立つ。理由は、平均年収が全国最低であることに起因する受診の費用負担。

■若年妊娠・若年出産・若年離婚が多い沖縄の女性

・上記で報告した「沖縄の現状」から分かるように、沖縄県の「出生率」は全国 1 位。「離婚率」も全国 1 位でシングルマザーが増え、世帯数も増え、「母子世帯の出現率」も全国 1 位。

・沖縄県では、若年層が夜に出歩く率が全国的に高い。

例) シングルマザーで子ども 4 人の母親は朝から晩まで働き、子どもに愛情を注ぐ時間も、子どもの教育に目を向ける時間もなく、生活するのに精いっぱい。そうした中で、姉が夜に出歩くようになり、非行に走って若年妊婦になった。姉も片親になり、育児を 1 人でしている。

・飯田の裁判所から沖縄県の裁判所に転勤した方の話によっても、少年事件の中身が飯田とは全く異なり、夜遊びから負の連鎖が始まる事例を沖縄で数多く見てきたという。

・一人当たりの県民所得も「ワースト 1 位」。また、沖縄県のシングルマザーは 10 代後半から 20 代前半で出産している方が多い。こうしたケースでは、子どもを養うために進学しないで働いている。こうした女性は正規雇用が難しく、収入が少ない。

・このように、若年での妊娠・出産・貧困という負の連鎖が続く。片親へのカバーが、沖縄では追いついていない。

■子どもの貧困

・沖縄県の子どもの「相対的貧困率」と「ひとり親の貧困率」は、どちらも全国平均を上回る。「子どもの学力」はワースト1位。「大学進学率」もワースト1位。家庭の事情で、休学・退学せざるを得なく、経済的な理由から生じる負の連鎖は、このように子どもにも及んでいる。

・【絶対的貧困】＝ お金がない、食べるものがないなど、健康や命が脅かされる状況。【相対的貧困】＝ 所得が低く、文化水準や生活水準も適正な水準を維持するのが難しい状況。表面化しづらく、「絶対的貧困」と比べて可視化されにくい。子どもが一人でご飯を食べる例が多く、「孤食」から「心の貧困」を抱えることも問題視される。

■那覇市の具体的な子どもの貧困対策

- ①生活困窮世帯への支援員の配置（実態把握、自立支援）
- ②教育委員会による不登校対策事業
- ③子どもの居場所づくり事業（子ども食堂を立ち上げたい団体や人への支援）
↓③に関しては、那覇市社会福祉協議会が平成28年に受託。

■「恵まれない子どもに食べさせる」のではなく、自己肯定感を高められる居場所に

・学習支援、体験学習が受けられる居場所や、「心の貧困」に対応する居場所

・子ども食堂（子どもの居場所）では、ご飯を食べることだけを目的とせず、店にある楽器を子どもに使わせたり、ボランティアの大学生に演奏してもらったりすることで、「芸術大学に行きたい」「ミュージシャンになりたい」と、夢を持つ子どもが出てきた。子どものお腹を満たして終わりではなく、子どもたちにとって居心地のいい場所を設けることが大切。子どもにとって、色々な体験は必要。

・子どもたちは、自分の居場所を求めている。「自分はここにいていい。夢を見ていい」と思える、自己肯定感を高められる居場所が大切。

・「恵まれない子どもに食べさせる」という考えは、誤った認識。こうした子ども食堂は地域に密着せず、閉所している。

・子ども食堂（子どもの居場所）の運営はボランティアだが、国からの補助金（那覇市へ年間30万円）と、那覇市からの補助金（一カ所に30万円）を活用。休眠預金からの予算で食料を購入し、全ての子ども食堂に無償配布している。

・子どもの居場所へのニーズが増えているため、ボランティアではあるが持ち出しが多くなっており、那覇市議会へは、補助金を増額してほしいという陳情が上がっている。

■「ゆいまーる精神」で、広がる子どもの居場所づくり

平成28年 18カ所

令和6年 70カ所

・合言葉は「地域の子は地域で育てよう！」

■質疑応答から

・家賃が高くなっている。観光による開発などで土地の相場が上がっている。那覇市では持ち家よりもアパート暮らしの人が多いが、安いアパートが減り、高齢者が困っている。

・「見守り隊」を結成する際に、こちらからリストの提供はしない。結成する人たちで気になる人をマッピングしてもらおう。住民ボランティアは継続性が大事。負担のないゆるやかな見守りをしてもらう。

報告内容・実施したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「見守り隊」が動いていても、高齢者は突然亡くなることがある。そういう時の「見守り隊」の心理的フォローも必要。「これで良かった」と思えるような心のケアも大切。 ・50代の男性について、近所の人から安否確認を行った後、大家と警察が安否確認に行くと、借金取りから逃げるために息を潜めていた。 ・民生委員の空白区でワークショップを行うと、意外と人は集まる。地域課題を感じていても、関わるきっかけがない人たちがいることが分かった。 ・20年、30年と民生委員をやっている方は、PTAの延長で民生委員をしている。今は親が忙しく、そういう流れがなくなった。那覇市の民生委員は、1期で疲れて辞めていく。人員不足を補うために「民生委員はこんなことをやっている」と、民生委員養成講座を開いている会長さんもいる。 ・孤独死する方に共通しているのは、地域とのつながりがまったくないこと。発見までに1週間かかる。孤独死する方は男性に多く、人と関わるのを嫌う傾向が強い。そういう方には、トイレの明かりをセンサーにするなどの対応が必要。 <p style="text-align: center;">【那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ■職業紹介から生活苦の支援まで <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県女性就業・労働相談センター、ハローワーク、就労サポートセンターなど、8機関が同居。心や家族の悩み、離婚問題、アルコール、ギャンブル、家賃や税金の滞納、生活費、雇い主とのトラブルなど、これまで相談の行き場がなかった「支援の狭間」に庁内連携で対応している。運営は沖縄県。 ・ハローワークには「マザーズコーナー」がある。未就学児を預かるキッズコーナーの用意もある。 ■ホームレス支援 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行や移住で沖縄に来て、ホームレスになる人もいる。庁内部署との連携で、那覇市内のホームレスは100人減った。若い層のホームレスは救えている。関係が構築できれば、適切な制度につなぐことができる。 ・那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンターにあるハローワークには、ホームレス用のシャワーがある。
感想(まとめ)・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ■飯田市に活かせること <ul style="list-style-type: none"> ・「地域見守り隊」は、地域の人的関係性への回帰を目指す視点では、自治会未加入対策よりも効果が期待できるのではないかと。 ・「地域自治の課題」を那覇市社会福祉協議会が先頭に立ち、那覇市役所のまちづくり推進課と取り組んでいる。こうした具体的な実践に目を見張った。飯田市でも参考になるのではないかと。 ・那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンターは、8機関が連携し、相談の行き場がなかった支援の狭間に対応している。規模は異なるが、飯田市の重層的支援にもこうした連携が参考になるのではないかと。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・ 那覇市社会福祉協議会からは、「フードドライブにも取り組んでいるが、食糧支援だけでは貧困率は下がらない。貧困率を下げるためには、社会保障制度の充実や制度につながるための仕組みづくりが必要。食料を買えない背景を改善しない限り、ずっとこの状況が続く。貧困におちいった生活課題を分析し、それを制度や支援につなげることが大事」だと説明があり、この視察の大きな方向性を示唆しているように思う。
- ・ 飯田市の福祉に活かせるよう、具体的に動いている那覇市社会福祉協議会の取り組みと、那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの取り組みを、関係者に伝えていく。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票№	
事業名	千葉市・市民主体のまちづくりと町内自治会 ・ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰 何を対象に何を意図するのか

千葉市は、2022年(令和4年度)地域自治について青壮年世代へワークショップを通じて意見集約を実施、その取り組みから、持続可能な地域自治について次世代へつなぐ自治のあり方を学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先 主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年6月25日 14時00分～16時00分	千葉市役所 市民局 市民自治推進部 市民自治推進課

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 人口 462,444人(令和5年4月1日現在) 面積 271.76km² 位置 千葉県のほぼ中央にあたり、東京都心まで約40kmの地点にあり、県内幹線道路およびJR・私鉄などの鉄道の起点として、さらに情報集積網の起終点として、県都にふさわしい要衝の地にある。</p> <p>2 視察内容 ◎市民主体のまちづくりと町内自治会</p> <p>○まちづくりとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面のまちづくり⇒ハード面を整備することで、住みやすいまちを実現する ・ソフト面のまちづくり⇒身近なまちの課題を「つながり」によって、市民が主体的に解決することで、住みよい街を実現する <p>○市民主体のまちづくりを進める背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢、地域課題の変化…少子超高齢化の進展、価値観の多様化、住民間の交流の減少、地域課題の複雑多様化など ⇒地域が抱える個々の課題にきめ細かく対応するためには、そこに住む私たちがどのような取り組みを必要とするかをジブンゴトとしてとらえ、自ら考え「地域の実情に合ったまちづくり＝市民自治によるまちづくり」に取り組むことが必要 <p>○千葉市市民自治によるまちづくり条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参加及び協働に関する条例」が平成20年4月に施行されたが不十分であった為に全部の改正を行い「市民自治によるまちづくり条例」を令和2年4月に施行した ①行政主導から市民主体のまちづくりへ ②まちづくりにおける市民の役割や市の責務を明確に ③市民自治を「市民参加」「協働」「市民の自立的な活動」と定義…ここがポイントとなっている ④親しみやすさを目指した敬語表現 ・「市民自治によるまちづくり条例」とは ”将来に引き継ぎたいと思えるまち”を実現するため、市民が主体となって地域の実情に合ったまちづくりに取り組むための条例 「わたしたち」＝「市民」＝「まちづくりの担い手」 ・”将来に引き継ぎたいと思えるまち”を実現するため、市民はまちづくりの担い手、市は市民を支える基盤
--------------------	--

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	<p>としての役割を担い、地域の実情に合ったまちづくりに取り組んでいく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民自治によるまちづくり条例」から <ul style="list-style-type: none"> 市民…第4条：市民の役割＝まちづくりの担い手 <ul style="list-style-type: none"> ①地域や市政に関心を持ち、課題に気づくこと ②市民参加と協働の機会を積極的に活用すること ③できるところから自立的に活動すること など 市… 第9条：市の責務＝市民を支える基盤 <ul style="list-style-type: none"> ①市政に関する情報を積極的に提供すること ②市民参加と協働の機会を積極的に提供すること ③市民の自立的な活動を推進すること など <p>○町内自治会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内自治会…地域コミュニティにおける中心的な役割を担っている、少子高齢化がますます進む中、誰もが明るく健やかにくらし、地域の諸問題を解決していくためには、今後も町内自治会の力が必要 ・千葉市の町内自治会…1,107の町内自治会が結成、約28万5千世帯が加入(令和6年3月末現在、世帯加入率60.6%) ・町内自治会と市政…町内自治会と市は協力関係、市は施策を進めるうえで様々な協力を依頼、町内自治会は、地域の諸問題について要望や提案を実施し市は可能な範囲で対応する ・町内自治会の主な活動…防犯街頭の維持管理、パトロール、登下校の見守り、防災訓練の実施、高齢者の見守りや生活支援、ごみステーションの管理、盆踊り大会や夏祭り、運動会などの開催、行政資料等の回覧、など <p>○マンション管理組合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の要件を備えたマンション管理組合を、町内自治会と同様の組織として位置付け(平成25年4月～令和6年3月末現在29団体)…これは東日本大震災からの危機感や課題を教訓に取り組みを始めた <p>○町内自治会の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入率の減少により担い手不足が進み、各堂の継続が懸念される <ul style="list-style-type: none"> ①加入率が年々減少…平成25年度末70.6%➡令和5年度末60.6% ②地域の担い手不足の深刻化 ③役員の固定化や活動参加者の高齢化 ④住民同士の交流機会喪失による地域コミュニティ希薄化への危惧 ⑤将来的に防災・防犯や福祉の見守りなど、複雑多様化する地域ニーズに対する活動ができなくなる可能性が高まる <p>○課題に対応する町内自治会の今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティにおける地域活動を持続可能なものとするための施策 <ul style="list-style-type: none"> ①デジタル化の推進…町内自治会活動の活性化・効率化や若年層などの活動への参加を促し、将来にわたり地域活動を持続可能なものとするため、町内自治会のデジタル化を推進する ②多様な主体との連携による持続可能な活動の推進…複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、区役所が主体となって支援を行う「地域支援プラットフォーム」の構築に向けた取り組みを進める <p>◎ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法</p> <p>○はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内自治会の加入率低下は千葉市に限らず全国的な傾向でありこの問題を解決していくためには、なぜ役員の成り手がいないのか、なぜ若い人たちは地域活動に消極的なのかなどの「なぜ」の理由を若い世代の皆さま
--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">報告内容・実施したこと</p>	<p>んの意見を聞きながら考える必要がある、そこでワークショップを開き町内自治会の活動の担い手を増やしていくための方法を50歳代以下の市民を中心に考えてみた</p> <p>○町内自治会の活性化を目指して</p> <p>①意識レベル：“自分”ゴトから”みんな”ゴトへ→知る・関心を持つ・参加してみる</p> <p>方法1…地域読本の作成</p> <p>方法2…PUSH型の地域公式LINEの立ち上げと活用</p> <p>②運営レベル：“参加”と”活動”のコスト効率化→時間もコスト。町内自治会活動のコストを引き下げる</p> <p>方法3…ICTの活用とアプリ開発</p> <p>③活動レベル：“つながり”の再構築→地域に関わる団体と連携し、共創する</p> <p>方法4…地域コーディネーター制度</p> <p>方法5…つなぐ”まちづくり”コンテスト</p> <p>方法6…地域のみんな「まるごと」プラットフォーム</p> <p>④+α：巻き込み型リーダー研修→昭和型から令和型の町内自治会へ</p> <p>方法7…ギャップの存在を理解</p> <p>・上記から町内自治会の活性化地域力の向上を目指したい</p> <p>※「ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法」については、行政が主導した取り組みではない。</p> <p>若い世代へのアプローチとして淑徳大学が旗振り役として取り組み、市としてはコントロールなどはしていないバックアップ的な意味合いで資料の発行などを千葉市が担った程度であり、主としては淑徳大学の取り組みとして行った。</p> <p>千葉市としては「7つの方法」をしっかりと受け止めてはいるが、すべての方法を実現するには難しいと考えている部分もある、中でも方法2、方法3、についてはデジタル化の一環としては受け入れることができる可能性がある、この点については千葉市行政として見極めが必要だが、改善の余地があると考えている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">感想（まとめ）市に活かせること等</p>	<p>・飯田市においても自治基本条例があり、千葉市の取り組みをお聞きする中でとても共感できるものがあった、さらには飯田市は議会が自治基本条例を作った経緯から、市民の代表である当時の議会が市民の中に飛び込んで作り上げてきたことを考えると先進的な取り組みであったと改めて確認することができた。</p> <p>・人口減少、少子高齢化による地域を持続可能なものとしていくには、との課題はどこの自治体でも大きな課題となっており、それぞれの自治体はその自治体に合った取り組みを進めていると感じた。これについてはこれまでの各地域におけるまちのあり方や歴史的な背景があり、同じ取り組みをすれば解決するということがないが千葉市の視察中で「ジブンゴトとしてとらえ、自ら考え「地域の実情に合ったまちづくり＝市民自治によるまちづくり」に取り組むこと」この視点は飯田市においても大事な視点であると感じた。</p> <p>・地域コミュニティにおける地域活動を持続可能なものとするための施策としてデジタル化の推進があったが、この点については時代の流れからもデジタル活用の推進は必要と考える、ただ推進の主体を行政が行うか、各地域自治会が行うかは地域性や話し合いによる合意形成などが必要ではないかと考える</p> <p>・今回の視察を通して「ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法」については、行政が主導した取り組みではないことがわかった、行政が積極的に取り組んでいれば何かしらのヒントとなるものが得られないかと期待したが、主体は大学の取り組みであった。地元で大学があることで様々な連携の中で行政への提言やアイデアの創出に繋がっていることはとても良い取り組みであると感じた。</p> <p>・「7つの方法」については若者の視点、意見、アイデアがふんだんに盛り込まれている、やはりこれからの地域を担いゆく世代の意見を聞くことは重要であると感じた。</p>

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算要望案に関する提言の参考としていく。
- ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	「川崎市子どもの権利に関する条例」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

1989年、国連において「児童の権利に関する条約」が採択され、1994年日本は批准した。これを受けて川崎市は、1998年から約2年かけて検討し、2000年12月「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定した。2022年6月公布された「こども基本法」の根底にある理念は、児童の権利に関する条約にあり、基礎自治体がいち早く制定した条例制定への思いや手法を学び、飯田市が進めている「こども政策」の参考としたい

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	令和6年6月26日	川崎市子ども未来局青少年支援室
訪問先・主催者	10時00分～12時00分	担当課長 佐藤直子 さん

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 1,548,254人 世帯 779,004世帯 自然動態は減少、社会動態は増加 ・面積 144.35km² ・都市形態 工業・先進産業都市 <p>2 視察内容</p> <p>(1)2004年「川崎市子どもの権利に関する条例」制定に至る背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①子どもを取り巻く時代背景②市長のマニフェスト③地方分権一括法の制定④地域で子供のことを話す土台があった(1984年川崎市教育懇談会) 川崎市には同じ方向を向くような時代 <p>(2)「川崎市子どもの権利に関する条例」の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合条例：理念だけを書いているものではなく、その権利保障をどういうふうに取り組んでいくのかについて、かなり具体的に条例に落とし込んでいる <p>(3)条例に基づく主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所：2003年7月不登校児の居場所「子ども夢パーク」開設。学校に戻ることを目的にしない。「適応指導教室(ゆうゆう広場)」とは違う ・子どもの参加：2002年川崎市子ども会議を設置。概ね小学4年生から18歳未満の公募による子ども達が、大人のサポートを受けながら自主的に活動し、毎年、市長へ報告や提言を行っている <p>Q：子ども条例を市民へどう展開し生かしているか。市民の反応はどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に紐付けられている様々な事業を展開しながら。令和6年度から「うんこドリル」とコラボして市政100年を記念して冊子を作った。そのような機会を捉えて普及啓発している ・子ども条例に関心を持っている市民は一定程度いる。熱心に子どもについて活動されている。また条例に紐つけられた事業も行っているため、関係する方には条例は誇りとなっている。未だ知らない市民もいるのが、その方達の反応は掴みかねている。 <p>Q：2020年、子どもに対して条例内容についてのアンケート調査を実施されているがその結果と分析は。更に、アンケート結果をどう施策展開されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは、条例制定時に第1回、その後3年に1回実施。対象は、子ども、大人、施設の職員の3者別に取り替えている。行動計画策定前年に調査をしてその結果を計画に反映させている。 ・12頁「子どもの権利に関する条例をどういう方法で見たり聞いたりしますか」に対しては、やはり学校で配布されたパンフレットで知りましたという方が圧倒的に多い。よって学校での周知が、大人へのアプローチとして効果があると考えている。
--------------------	--

	<p>・32頁「あなたは悩んだり困ったりしたときに専門機関に相談したいと思いますか」との問いに、全体で35.3%。2018年度の調査に比べて10P弱下がる。今期の権利委員会への諮問内容は、専門救済機関の利用促進というテーマにした。このように、諮問などの元になるのがアンケート調査</p>
<p>感想(まとめ)・市に活かせる点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利についての考え方は、こども基本法が制定された今でこそ光が当たってきたが、川崎市は今から20年以上も前に基礎自治体として、子どもの権利に関する条例を策定したことに驚きを禁じ得ない。また条例の内容が、20年以上経っても色あせていないことも驚きだ ・策定過程において、小学校高学年から高校生までを対象に、子ども達だけの意見交換の場を設ける、また、大人が子どもと相対して意見を聴き取って策定したこと、これにも驚きを禁じ得ない。条例に規定されている子どもの7つの権利は、子どもの意見の中から出てきた言葉で表現されている。飯田市においても全てとは言わないが、直接子どもから意見を聞き取ることを行うべきだと思う ・川崎市の当時の市長が、教育者出身だったから条例制定が出来たと思うと同時に、反対したのが教員だったことも驚きだ ・条例に規定されているとは言え、3年の一度、アンケートをとって検証していることも素晴らしいと思う ・条例第30条第4項に、市長は、子どもの意見を聞いて政策に反映しなければならない旨が規定されている。飯田市においても、いいだ未来ビレッジ2028後期計画においては、同じように考えているようだ。実務的には難しいと思うが、大事な視点だと思う

(3) この事業実施後の対応及び方向性

・これを参考とし、令和6年7月30日、社会文教委員会ではオンラインによる視察研修を行った

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票№	
事業名	仙台市①災害ケースマネジメントについて ②仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)について・防災環境都市づくりについて		
事業区分(該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰 何を対象に何を意図するのか

①災害ケースマネジメントについて
 ・被災者が抱える個別の課題に合わせて、伴走型で生活再建を支援する「災害ケースマネジメント」の手法が広がってきている。市と社会福祉協議会、NPO、弁護士など専門家による官民連携の「仙台モデル」を学び、つなぐ・つながるプロジェクトの取り組みを学ぶ

②仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)について・防災環境都市づくりについて
 ・「SDGs 先進度調査」にて、経済・社会・環境の発展にバランスの取れた取り組みに繋がられており、その実施状況などの取り組みを学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先 主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年7月16日 14時00分～17時00分	仙台市役所 仙台市 ①まちづくり政策局 防災環境都市推進室 健康福祉局 社会課 ②まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課

報告内容 実施した こと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>人口 1,061,450人(令和6年4月1日現在) 面積 786.35km² 気象・地形 仙台市は比較的高緯度に位置しているが、仙台湾に面した海洋性気候のため寒暖の差の少ないのが特徴である。1年の平均気温は13℃前後であり季節の区分ははっきりしている、四季折々に彩を変える豊かな自然は市民に潤いを届けている 地形的には、西は奥羽山脈から東は太平洋の仙台湾までの広がりを持ち、周囲は12の市と町に接し、786.35km²に及ぶ大きさである。</p>
	<p>2 視察内容</p> <p>◎東日本大震災における仙台市の被災者生活再建プログラムの策定と実施について (災害ケースマネジメントについて)</p> <p>○東日本大震災とその被害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の概要 ・平成23年3月11日(金)午後2時46分発生、マグニチュード9.0 最大震度7(宮城県栗原市)・仙台市は震度6強 人的被害…死者19,759名、行方不明者2,553名、負傷者6,242名 住家被害…122,006棟、半壊283,160棟、一部破壊749,934棟 ・仙台市における被害の概要 被災地域の中でも、多様な被害が非常に広範囲にわたって発生 ①沿岸部が平野であり、津波による浸水面積は石巻市に次ぐ広さ ②丘陵部の造成宅地を中心に滑動等による宅地被害が多発 ③揺れによる建物被害も市全域で発生し、「全壊」棟数は市町村別で最多(約3万棟) ・ただし、市内中心部は比較的インフラの被害が少なかった 津波の影響等はなく、旧来の市街地は宅地被害もわずか

本庁舎・5つの区庁舎もほぼそのまま使用可能な状態であった

○応急仮設住宅について

・ 応急仮設住宅とは…災害救助法による救助の1つ、救助は都道府県知事の権限により実施➡平成31年4月の法改正により、政令市は国からの指定を受け、「救助実施市」として主体的に救助が可能となった（※都道府県の超政権は残っている）

・ 現在までの仙台市内の仮設住宅入居世帯の推移

令和4年8月現在、仙台市の仮設住宅入居世帯は福島県で被災された1世帯のみ

宮城県内で被災された世帯、岩手県内で被災された世帯ともに、令和3年3月に全て再建

仙台市内で被災された世帯は平成29年3月末で全て再建

市内プレハブ仮設住宅は平成28年10月に入居世帯がゼロ。平成29年3月に全て解体済み。

・ ピーク時における仙台市内の仮設住宅入居世帯①

仮設住宅入居世帯の8割が借り上げ民間賃貸住宅に入居…仙台市の特徴である

仙台市では旧来の市街地が比較的被害が少なく、戸建、アパート及び賃貸マンション等の空き住戸（ストック）の活動が可能であった

人口規模が大きく、供給戸数も豊富であった

★災害救助において既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例

・ ピーク時における仙台市内の仮設住宅入居世帯②

入居世帯の3分の1は他市町村で被災された世帯（福島県からは1割弱）

・ 仙台市内の仮設住宅入居世帯の特徴と課題

入居世帯の8割は借り上げ民間賃貸住宅（みなし仮設）に入居

広域に点在している為、プレハブ仮設住宅のような面的支援や状況把握が難しい

県・被災者・大家・不動産業者・市町村の5者間での書類のやり取りが煩雑

元々民間賃貸住まいの方は従前の生活環境と変わらず、再建意欲が湧きにくい

入居世帯の3分の1は他市町村で被災された世帯

仮設住宅の供与期間は、災害救助法における「発災地主義の原則」により、出身市町村の供与期間が適用される

○入居世帯の現状把握について

・ 借り上げ民間賃貸住宅（津波被災世帯）への訪問調査

数が多く点在しているので手が回らない、被災者の状況もよくわからない

➡さまざまな機会を捉え、被災者の意向をきめ細かく把握することの重要性を認識

➡この訪問調査を皮切りに、仮設住宅入居世帯の世帯状況や再建方針など基礎的な調査を継続的に実施

・ 状況調査の実施で見たこと

未回答世帯・無反応世帯➡電話や訪問による提出勧奨や相談等のフォロー

「たくさん書類が送られてきて見る気がしない」

「気持ちの整理がつかなくて、まだ何も考えられない」



もっとも支援が必要と思われる世帯の状況把握には、より積極的なアプローチが必要

○被災者の生活再建に向けて

・ 仙台市の震災復興計画（平成23年度～平成27年度）

震災により失われた住まいの再建に関する整備事業も5か年で実施

「防災集団移転促進事業」「公共事業による宅地復旧」「復興公営住宅の整備」

➡計画期間である平成27年度末までにおおむね完了

・ 復興事業局の新設と生活再建支援部門の設置

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	<p>庁内のマンパワーを終結させ復興関連事業を推進するため、平成 24 年度に「復興事業局」を新設（震災復興計画期間の終了年度にあたる平成 27 年度末で解散）</p> <p>復興事業局では、4 年の限られた期間の中で、防災集団移転住宅や丘陵部の被災地の整備復旧を行うハード部門と、仮設住宅での生活支援や新たな住まいへの移行支援を行うソフト部門が一体となり、被災され住まいを失われた方々の生活再建を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅入居世帯への戸別訪問調査の開始 <p>書面（調査票）だけでは実態や意向の把握が難しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡訪問のための人員体制の確保 ➡生活再建相談等業務の開始（支援員による訪問）…仙台市シルバー人材センターに委託 <p>○生活再建のためのプログラム策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の切り分け…住まいの再建支援と日常生活支援 ・課題の切り分けに応じた新たな類型化の導入 <p>【対応方針】 【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援……………住まいの再建にあたり、市の支援が必要なもの ・経過観察……………定期的に状況を確認する必要があるもの ・対応不可……………住まいの再建方法・再建時期が明確であり、支援が不要なもの <p>★「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」を基軸とした類型型（4 分類）を導入した</p> <p>「分類 1：生活再建可能世帯」 「分類 2：日常生活支援世帯」</p> <p>「分類 3：住まいの再建支援世帯」 「分類 4：日常生活・住まいの再建支援世帯」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者間の連携・協働を進めるための仕組みづくり <p>社会福祉協議会や支援団体等の連携・協働を前提に、庁内外の情報共有の仕組みを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合データを活用した個々の支援状況等の共有 <p>統合データの運用により、個々への支援状況等がよりタイムリーに共有できるようになった</p> <p>○生活再建プログラムによる支援の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活再建支援ワーキンググループ <p>ワーキンググループは、区ごとに 3 つのセクションの職員で構成され、被災者の状況に応じて関係機関・団体等が各セクションを通じて連携し、支援を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類型化による仮設住宅入居世帯への支援 <p>世帯分類に応じて、生活再建プログラムではそれぞれの課題に即した支援を提供。また、住まいの再建に課題のある世帯（分類 3・4）には個別支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再建先が決まらない世帯への支援 <p>仮設住宅入居世帯の中には、様々な事情により、再建方針が決まらない世帯や、再建方針が決まっても独力で行動を起こせない世帯がいた。そのため、供与期間内に住まいの再建が果たせるよう、平成 27 年度から（一社）パーソナルサポートセンターに委託し、伴走型民間賃貸住宅当等入居支援に取り組み、189 世帯の転居を実現（平成 29 年度末事業終了）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの再建支援の取り組みから <p>結果的に…「自分で何とかできる」「期限が来たら退去する」「忙しい（接触できない）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡最後まで再建が遅れたのは、30 代～60 代までの単身男性世帯 ➡・要因や課題は必ずしも震災に起因しない・話をしたがらない関りを拒む・メンタル面の問題もあり <p>○プログラムから発展した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立防止に向けた更なる取り組み <p>復興公営住宅入居世帯へのフォローアップ訪問</p>
--	---

- ・コミュニティの活性化に向けた取り組み
「つなぐ・つながるプロジェクト」の実施

○被災者の生活再建支援を振り返って

- ・改めて行政の役割を考える

【行政にしかできないことがある】

自治体は、法令等により様々な責任や義務が課されているが、その一方で、民間では把握が難しい幅広い情報と多くの権限を有している。

被災者支援をはじめ、自治体が住民を対象とした事業を民間と協働・連携して進める場合、個人情報を含めさまざまな情報を管理し、事業全体をコントロールできる立場にあるのは、行政しかないということを改めて自覚する必要がある。

【協働において行政に求められること】

上記を踏まえ、行政側が連携・協働する相手（社共や支援団体等）に対して、行うべきことは、概ね下記の4つと考える。

- ①到達目標や見通し、支援プロセス等について、共通認識・共通理解を図ること。
- ②支援に必要な情報内容を相互に確認し、適切な共有手段を確保すること。
- ③行ってほしい業務や役割等を明確に示し、必要な財源確保等を図ること。
- ④協議の場や意思決定過程への参加の機会等を確保すること。

○仙台市とSDGs（持続可能な開発目標）について

○仙台市SDGs（持続可能な開発目標）推進方針

- ・2020年3月、SDGsの推進を市民や企業などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念として、今後のまちづくりを進めていくために、推進方針を策定

- ①各種計画等への反映⇒計画とSDGsの関連を整理…★ここがポイント
 - ②職員の理解浸透⇒職員研修
 - ③市民・企業等への普及啓発⇒アイコン活用、イベント・講演等
- ★推進体制…全庁的な体制（仙台市地方創成推進本部会議を活用）

○SDGs未来都市への選定

- ・2020年7月、仙台市はSDGs未来都市に選定
- ・提案内容は「防災環境都市・仙台」の推進
- ・本市ならではの、防災や環境配慮の視点を織り込んだまちづくりの提案が評価された。

○仙台市SDGs未来都市計画の策定

- ・2020年8月、SDGs未来都市の提案内容を具体化した向こう3年間（2020～2022）の計画である「仙台市SDGs未来都市計画」を策定
- ・2023年3月には第2期計画（2023～2025）を策定

【仙台市 第2期SDGs未来都市計画の概要】

- ・計画期間：2023～2025
- ・構成

①将来ビジョン

- ・地域の実態：杜の都と呼ばれる豊かな環境などの地域特性、東日本大震災の経験を踏まえた防災意識の浸透など
- ・2030年のあるべき姿：世界に誇る「防災環境都市・仙台」
- ・2030年のあるべき姿に向けた優先的なゴール、ターゲット

②自治体SDGsの推進に資する取り組み

報告内容・実施したこと	「1, 自治体 SDGs の推進に資する取り組み」「2, 情報発信」「3, 普及展開性」
	③推進体制 「1, 各種計画への反映」 「2, 行政体内部の執行体制」 「3, ステークホルダーとの連携」 「4, 自律的好循環の形成」
	④地方創成・地域活性化への貢献
	・自治体 SDGs の推進に資する取り組み①②③④⑤
	①快適性と防災力を兼ね備えたまちづくり
	②防災意識の高いひとづくり・地域づくり
	③東日本大震災の経験と教訓の発信、未来への継承
	④市民・事業者と連携した環境都市づくり
	⑤「防災環境都市」を地域経済の活性化につなげるイノベーションの創出
	○SDGs の普及啓発の取り組み
	・SDGs×防災×シンポジウム ・SENDAI SDGsWeek ・幼児向け SDGs 教育
	○おわりに
	・仙台市では SDGs に掲げられた項目は本市の各種施策全般に通じるものと考え、全庁で推進していくこととしている。
	・環境施策や、防災、最近の仙台市のトピックであるダイバーシティまちづくりなど、本市の各種施策を通して、SDGs の達成に貢献していく。
	◎防災環境都市づくりについて
	○防災環境都市づくりの背景
	・杜の都仙台
	・2011.3 東日本大震災による甚大な被害
	・2015.3 「第3回国連防災世界会議」開催⇒「仙台防災枠組 2015 - 2030」採択 SDGs・パリ協定と並ぶグローバルアジェンダ
	○仙台防災枠組中間評価
	・2023 年は「仙台防災枠組」実施の折り返し時期⇒世界各国で進捗状況の評価を実施（中間評価）
・仙台市は、枠組が採択された都市⇒東北大学災害科学国際研究所と共同で、独自に中間評価を実施 ↳地方自治体レベルでは世界初の試み	
○環境都市づくりについて	
・背景…①「杜の都」の環境づくりの歴史 ②大震災の経験・教訓と震災復興計画 ③国連世界防災会議開催と仙台防災枠組の採択等	
・施策…①防災環境まちづくり ②防災環境ひとづくり ③経験と訓練の伝承等	
・「背景」と「施策」から 確かな未来を創る「防災環境都市仙台」…「防災性」強靱さ・回復力 ↓ 「脱炭素」地球環境 ↓ 「快適性」生活環境、自然環境、都市環境 ↓	
★世界の防災・減災への貢献、都市ブランドの確立、安全・安心で持続可能な都市づくり	
○「まちづくり」の取り組みについて	

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインの強靱化⇒防災性・環境配慮機能を強化 ・指定避難所のエネルギー対策⇒防災対応型太陽光発電システム導入 ・津波防災⇒多重防御 <p>○「ひとづくり」の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を踏まえた防災・減災の取り組み⇒海から山まで様々な地域、またビジネス、観光、インバウンドなどの視点から取り組みを実施 ・仙台市地域防災リーダー（SBL）の育成⇒女性のリーダーシップも大事にしており毎年研修等を実施 ・仙台防災枠組講座の開催⇒女性の目線も含めて実施している ・仙台版防災教育の推進⇒地域に合わせた段ボールジオラマの活用 ・「防災環境都市・仙台」WEB読本の活用 ・仙台市職員間の伝承の取り組み⇒ガイド・eラーニング教材、職員証言映像 <p>○情報発信の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災遺構の保存　・メモリアル交流施設の運営　・震災記録誌等の発行　・視察の受け入れ ・国際会議での発信⇒100万都市が被災した経験を語る <p>○新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BOSAI-TECHの国内外への発展⇒防災とテクノロジーとビジネスの連携 ・脱炭素先行地域⇒全国に発展できるモデルを創出（脱炭素の取り組み、再生エネルギーの導入など）
---	---

①災害ケースマネジメントについて

・仙台市の視察内容については「災害ケースマネジメントについて」「仙台市とSDGs（持続可能な開発目標）について」「防災環境都市づくりについて」と、かなりボリュームのある視察内容であり3時間を越す視察対応をしていただいた仙台市担当所管の皆様には感謝したい。また、今回の視察内容は全てにおいて関連性が高く、一連の視察として説明や質疑ができたことで、施策の横断的な見方や、組み立て背景などもしっかりと理解することができた。

・災害ケースマネジメントについては先に一般質問で質問項目として取り上げた後に、会派視察を組み実際の現場視察となった、一般質問での市側の答弁として災害ケースマネジメントの重要性は同じ認識であるところまでは確認できたが、実働の部分ではまだまだ検討・研究が必要であるとのことであった。実際に仙台市へ伺い説明を聞くと、大きな災害ではあったものの、行政機関の建物などの被害はほとんどなく災害対応が遅滞なく進められたことや、被災者向けの仮設住宅がプレハブ等での対応ではなく既存の賃貸住宅を活用したことなど、仙台市における災害の状況やハード面の被災状況を鑑みるに、地域の状況や特性に合った対応のなかで災害ケースマネジメントの構築に至った点を確認することができた。

・一方で生活再建のためのプログラム策定として、「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」を基軸とした類型型（4分類）「分類1：生活再建可能世帯」「分類2：日常生活支援世帯」「分類3：住まいの再建支援世帯」「分類4：日常生活・住まいの再建支援世帯」を導入した点については飯田市においても一つのものさし、基軸としては役立つと感じた。また、この災害ケースマネジメントの運用については、各市町村自治体で取り組むというよりは、都道府県レベルで運用し展開することのほうが現実的であるとの説明もいただいた、この点については公明党として県議会とも情報共有をしながら、大規模災害への備えとしてどうしていくべきかを議論検討してみたい。

・また、当時の災害の記録をの残しながら後世に伝える取り組みとして、仙台市民だけでなく、職員の当時の対応の様子を伝承していく取り組みにも共感できた、万が一の大規模災害が起きた際の災害時の対応の記録は当市においても財産になると考える。

②仙台市とSDGs（持続可能な開発目標）について・防災環境都市づくりについて

・仙台市とSDGs（持続可能な開発目標）については、飯田市における総合計画いだ未来デザイン2028にもSDGsの理念や考え方が反映されているように、とても共感できる部分が多かった。やはり取り組みとしては職員研修や市民への情報提供、意識啓発等が重要であると感じた。

・また当市においても取り組むべき視点として、2030年のあるべき姿に向けた優先的なゴール、ターゲットを設定している点特にターゲットまで言及し設定している点については興味深く感じ、環境文化都市である飯田市としても取り組むことでより明確に市民への意識啓発・意識醸成につながるのではないかと感じた。

・防災環境都市作りについても、未曾有の大災害を経験したからこそ災害からの復旧との視点からも防災を進めながら環境に配慮していくことへの重要性を改めて学び、どの施策についてもどの地域においても環境というキーワードは外せないものとなってきている。それを如何に実行し持続可能なものとして未来へつないでいくかが大きな課題であり、課題だけに終わらず課題を解決していくべきデッドラインが今自分たちが置かれているの時代であるとの重みを改めて確認した。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算要望案に関する提言の参考としていく。
- ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	秋田県大仙市：こども施策の推進と持続可能な行政サービスへの取り組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

少子化が進む中、こども施策の着実な推進と持続可能な行政サービスの提供が求められる。大仙市では組織機構の見直しを実施され、その課題へ柔軟に対応を進めている。本年度施行された、少子化対策の司令塔となる「こども未来部」創設への経緯を伺い、効率的に課題へ向き合う取り組みを学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和6年7月17日 13時15分～15時15分	こども未来部長 田口美和子氏 こども政策課長 高橋耕悦氏、 こども家庭センター所長 富樫一哉氏 総務部次長兼総務課長 小林孝至氏 総務課主幹 武田 晃氏

1 視察先(市町村等)の概要

人口:74,630人(令和6年3月末住民基本台帳) 面積:866.79km²
 一般会計予算:46,407,800千円(令和6年度当初予算)
 基幹産業は稲作を中心とした農業であり秋田こまち(お米)の主産地として、東北1番の収穫量を誇る。観光面では大曲の花火を中心に展開し、本年8/31日第96回全国花火競技大会～大曲の花火～を開催。県内外の花火事業者が参加し技術と花火の美しさを競い合い夏の夜空を彩る催しとなっている。

2 視察内容

(1)大仙市組織機構の見直しにより「こども未来部」(令和6年4月1日施行)を創設
 政府が推進する「こどもまんなか社会の実現」へ人口減少をはじめとした地方自治体が抱える課題の解決にあたり、効率的に対応していける体制づくりを実施。その視点と取り組みについて学ぶ。

① こども未来部創設の経過

- ・2023年(令和5年5月～)、約1年間を掛けて市長部局へのヒアリング、組織機構見直し案作成、各協議会を経て、市民へ広報等を使い周知を行った。
- ・組織機構の見直しへは、地方自治体が抱える課題(人口減少の抑制、少子高齢化社会への対応、地域経済規模縮小への対応)及び国の動向等(子ども家庭庁の設置、こども基本法の施行、こども大綱の推進、デジタル化)を踏まえ実施している。
- ・こども施策の着実な推進については、子育て環境の整備が人口減少抑制へとつながり、地域経済の好循環が生まれると考えた。

②組織機構見直しのねらい

- ・国が進めるこどもまんなか社会の実現に対し、遅滞なく更に積極的に対応する体制を整えることとした。
- ・これまで各部で所管していた結婚支援、子育て支援、こどもの健康づくりなどに関する業務を集約し、企画から実施に至るまで一貫性を持ち、年齢や進学による切れ目を生じさせない支援体系としている。
- ・相談や支援等を一体的に提供するため「こども家庭センター」を設置し、こども一人一人に合わせた適切な支援を行えるようにした。
- ・利用者に混乱を生じさせないように、「こども家庭センター」を前身組織(子育て世代包括支援室)と同じ場所に配置するなど、従来の手続きの動線を維持できる課所の配置を行っている。
- ・こどもに関する問題や課題について、始めから終わりまで関与できる支援体系をベースとして部外関係機関を含め、市に関係するこども施策すべてについてコントロールする立場の組織として位置を考えている。

報告内容・実施したこと

<p>と 報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ</p>	<p>③こども未来部の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月に「子育て支援制度等検討会議」を設置し、28事業が提案される。実施するが22事業、他事業と統合1事業、検討する5事業となっている。 ・保育所等業務改革推進費(AI事業)においては、これまで保育所への入所について、各家庭の要望を考慮しながら限られた入所枠に手作業で仕分けを実施していた為、入所選考時期は残業が必至の状況であった。そこで、AIを活用し入所選考業務の効率化を図る事とした。結果、作業時間を大幅に減らすことが出来、入所登録時期の前倒しも可能とした。 ・在宅保育すこやか応援事業は、令和元年に国の事業として3歳以上児の保育料無償化が始まった時にスタート。令和4年には、大仙市独自で2歳児も保育料を無償化している。そんな中、子どもが小さいうちは我が家で子育てをしたいというご意見もあり、保育所への入所率は100%ではなかった。令和6年4月からは0歳児1歳児も保育料無償化(大仙市独自)をし、実質保育料は完全無償化となった。在宅保育の声をどう受け止めるのか議論となり、公平性を保つ観点から、在宅保育者へも支援を決めている。
<p>感想 (まとめ) ・市 に 活 か せ る こ と 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構変更により、市民への対応がどうなっているのか、市民の使い勝手は良い方向に向かっているのか懸念されたが、窓口がお問合せの担当でない場合も、まずどんな問合せでも聴き、担当窓口へつなぐ業務をスムーズに行っている。その柔軟性(人の良さ)を目の当たりにし、寄り添う事業との考え方が底辺にあると感じた。 ・子育てロードマップにより、どの年代でどの事業が該当し、どういう支援と結びつくのかが一目瞭然で、非常に分かり易かった。 ・未就学児のパパ、ママからの意見として雨天時の遊び場が少ないという視点は飯田市とも共有されており、対策として、市内26カ所の保育施設は常にオープンにしている、入所していない子どもも自由に来て遊ぶことが出来るとのこと。また遊び場構想も計画段階にあり、単なる建物確保に限らず、公園施設との隣接などその遊び場環境へのこだわりを感じ、子ども目線で準備することを学ばせて頂いた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

・飯田市においても、本年度からこども未来健康部が施行されている。柔軟性を持った大仙市の取り組みは、組織機能とそこでの実務が上手くかみ合っているため、今後の方向性を考えた時に参考出来る。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	廃校を活用した土着ベンチャー創出・まちづくりの取組		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

五城目町では、住民から生まれた「コモンズ(住民参加の様々な取り組み)」と、「教育」「地域経済」の意外な関係で地域を活性化している。地域経済創発モデルを学び、地域活性化のヒントを探る。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年7月18日 9時30分～11時30分	○一般社団法人ドチャベンジャーズ 理事 丑田香澄 さん

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県中央部に位置。秋田市まで約40分 ・人口8,035人(2024.3) 面積214.92km² 高齢化率51.4%(2023.7) ・面積の8割が森林、木材の町・職人の町として発展してきた <p>2 視察内容</p> <p>○2013年10月、五城目町地域活性化支援センター(「BABAME BESE」)開設の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五城目町が2012年、総合発展計画に雇用・企業立地対策と位置づけ、小学校廃校校舎を活用しレンタルオフィスを開設 <p>○当初のシェアオフィス誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は姉妹都市の千代田区「ちよだプラットフォームスクウェア」に東京拠点を置き企業誘致活動展開 ・同施設内に本社を置く教育ベンチャーを誘致。また町内で起業した製造業、秋田市のIT企業の計3社からスタート。きっかけはご縁。また、地域おこし協力隊の活動拠点としても活用(2014年春3名着任) <p>○これまでの歩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014.5「asobi 基地 in 五城目」ファミリー層などに向けた来館のきっかけづくり ・2014.7「明日の五城目を語ろう」協力隊主催。町について住民と意見交換+流しそうめんて親睦 ・小さな町から世界へと突き抜けていくほどの大きな視野で活動しようとする入居者有志で「世界一こどもが育つまち」のスローガンを掲げる ・魅力発信、来町者との関係性構築など、ご縁を大切にしながら結果として、町のファンが増加 <p>○「ドチャベン」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「BABAME BESE」をプラットフォームとして巣立つ、地域に根ざした様々な挑戦、創造プロジェクトを町の方が「土着ベンチャー」、略して「ドチャベン」と命名 ・創造プロジェクト：「シェアビレッジ」「ごじょうめ朝市plus+」「空き店舗・空き家×新事業」「新小学校校舎建築プロジェクト」「越える学校(教育留学・みんなの学校)」「五城目コモンズ」「JICA海外協力隊グローバルプログラム」「森山ビレッジ」etc <p>○取組の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「BABAME BESE」入居企業：3社→延べ42社(2013～2023)。年間約5,000人が県内外、海外から来館 ・2018年「BABAME BESE」を中心とする地域おこし協力隊の取組が地方創生の優良事例に選定 ・中心市街地へ移転する企業も現れ始め、さらに新たな起業家が入居し育つ新陳代謝を持続的に生み出すべく、協力隊卒業生や入居企業らが「(社)ドチャベンジャーズ」創業。地域に根ざした挑戦を支える団体。2019年～五城目町から「BABAME BESE」を委託管理運営
--------------------	--

感想(まとめ)・市に活かせること等

○当日は、「BABAME BESE」へ直接伺った。出迎えていただいた丑田香澄さんに、施設内を案内・説明して頂きながら、その場所で縷々懇談させて頂いた。一通り施設を見た後、事務室で座学も行ったが、現場での懇談が非常に有意義であった

○思いがけず、シェアオフィス入所者、東京大学新領域創成科学研究科 客員共同研究員 高橋今日子さんと、オフィスで懇談させて頂くことが出来た。高橋さんは、東京都市圏を中心とした持続可能な地域づくりを検証している研究員。また同居している、東京大学工藤准教授もサステイナブルコミュニティ学の先生。人口減少、少子高齢化が急激に進む中であって、「地域活性化をいかに進めるか、或いは地域コミュニティをいかに維持するかの課題」を学問的に探求している学者との懇談は、刺激も大きく、非常に参考になった。会派として大事にし、更に研究を進め、市に提案したい

○高橋今日子研究員も、「BABAME BESE」をプラットフォームとして巣立つ様々な挑戦、創造プロジェクトに言及されていた。また、丑田香澄さんも、「先日パナソニックさんが来て、取組全体を聞けるツアーを組んでくれないか」とお願いされたと。2時間で、それも「BABAME BESE」を見ただけでは、とても全体像は把握できなかった。五城目町役場の担当者のお話も聴いてみたかった。何泊かして、出来れば夜には盃を傾けながら、朝まで話し込んでお話を聴かせて頂く価値がある

(3) この事業実施後の対応及び方向性

○飯田市においても人口減少、少子高齢化が急激に進む中であって、「地域活性化をいかに進めるか、或いは地域コミュニティをいかに維持するかの課題」への対応の参考とした。

○会派として調査継続中